

永平寺町
人口ビジョン
《改定版》

令和 7 年 2 月

永平寺町

目 次

1章 はじめに ～人口ビジョンの位置づけ～	1
1-1 人口ビジョン改訂の背景	1
1-2 人口ビジョンの期間	1
2章 人口の現状分析	2
2-1 人口動向分析	2
3章 産業等の現状分析	18
3-1 産業動向分析	18
4章 デジタル田園都市構想総合戦略策定(地方創生)に関する町民アンケート	26
4-1 アンケート概要	26
4-2 アンケート結果(人口減少について)	26
5章 将来人口推計	28
5-1 自然増減・社会増減を踏まえた人口見通し	28
5-2 将来の人口減少が地域社会に与える影響分析	35
6章 人口の将来展望	37
6-1 現状と課題の整理	37
6-2 目指すべき将来人口	38
6-3 目指すべき将来の方向	39

1章 はじめに ～人口ビジョンの位置づけ～

1-1 人口ビジョン改訂の背景

我が国は人口減少、超高齢化という大きな課題に直面しており、とりわけ地方の人口減少、高齢化は顕著なものとなっています。これまでの東京圏への人口集中を是正し、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくために、国は、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

また、同年12月には、人口の現状と将来の姿、今後の目指すべき将来の方向性を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、平成27年度から平成31年度までの施策の基本的方向や具体的な施策、目標をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を示しました。

永平寺町においても、平成27年10月に「永平寺町人口ビジョン」及び「永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画的な取組みを展開してきました。

その後、令和2年度から始まる「第2期永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期総合戦略」という。)の策定及び「人口ビジョン」の改定を行い、引き続き人口減少を抑制し、活力ある永平寺町の実現を目指して各種施策を推進しているところです。

このような中、国は、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年12月に閣議決定しました。これは、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させ、“全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会”を目指すものです。

永平寺町においては、第2期総合戦略が令和6年度をもって終了することから、これまでの取組みを継承しつつ、デジタルの力を活用した更なる地域課題の解決を目的に、「永平寺町デジタル田園都市構想総合戦略」の策定を進めているところです。

この「第3期永平寺町人口ビジョン」は、町の人口動向等を勘案して将来の新しい人口展望を示すものであり、また、「永平寺町デジタル田園都市構想総合戦略」において、効果的な施策等を検討する上での基礎資料となるものです。

1-2 人口ビジョンの期間

「永平寺町人口ビジョン」の対象期間は、2060(令和42)年までとします。

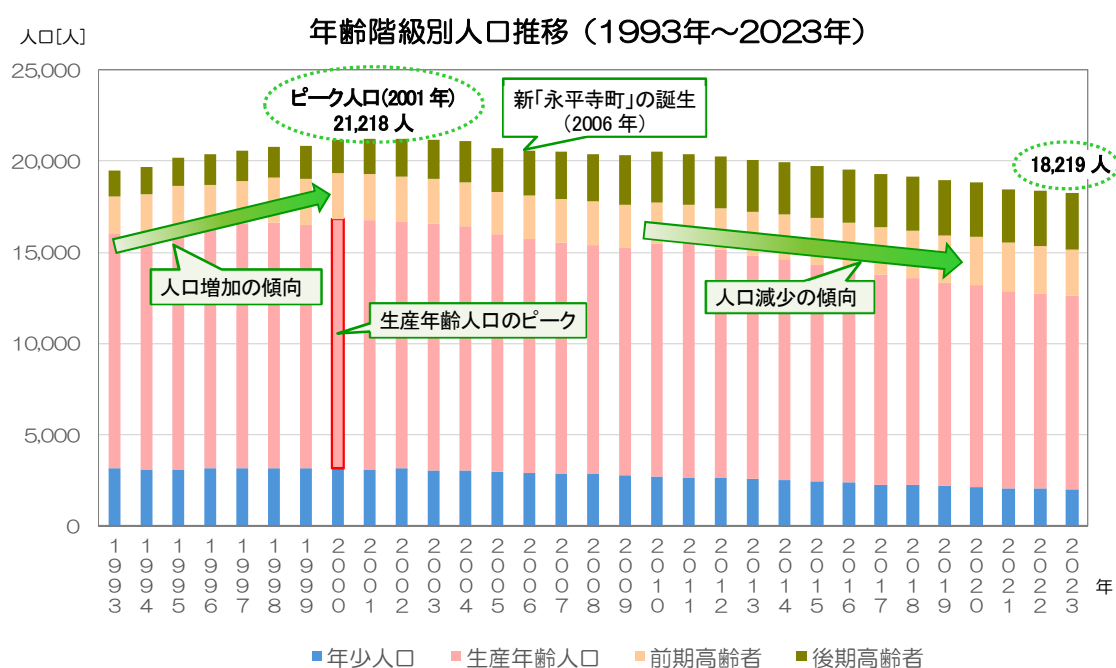
2章 人口の現状分析

2-1 人口動向分析

(1)総人口の推移

永平寺町の総人口は、1990年代中頃から増加傾向で推移してきましたが、2001年の21,218人をピークに減少傾向に転じ、2023年現在の総人口は18,219人となっています。

また、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)についても、2000年の13,653人をピークに、総人口を上回るペースで減少を続けています。



(出所)「国勢調査」総務省、「福井県の推計人口」福井県

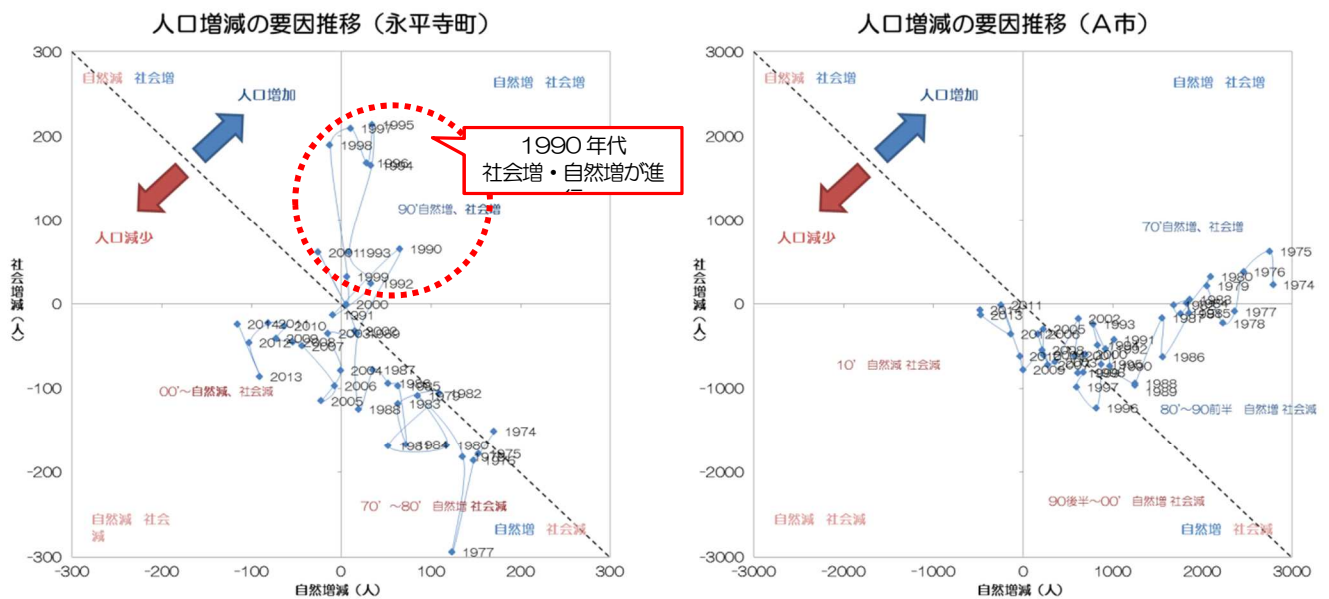
(2)これまでの人口動態

永平寺町の人口増減の推移を自然増減、社会増減に分けて確認すると、1970、80年代は自然増・社会減による人口減少、1990年代は自然増・社会増による人口増加、2000年代以降は自然減・社会減による人口減少という変遷をたどっていることがわかります。

1970、80年代	→	自然増	社会減	による人口減少
1990年代	→	自然増	社会増	による人口増加
2000年代以降	→	自然減	社会減	による人口減少

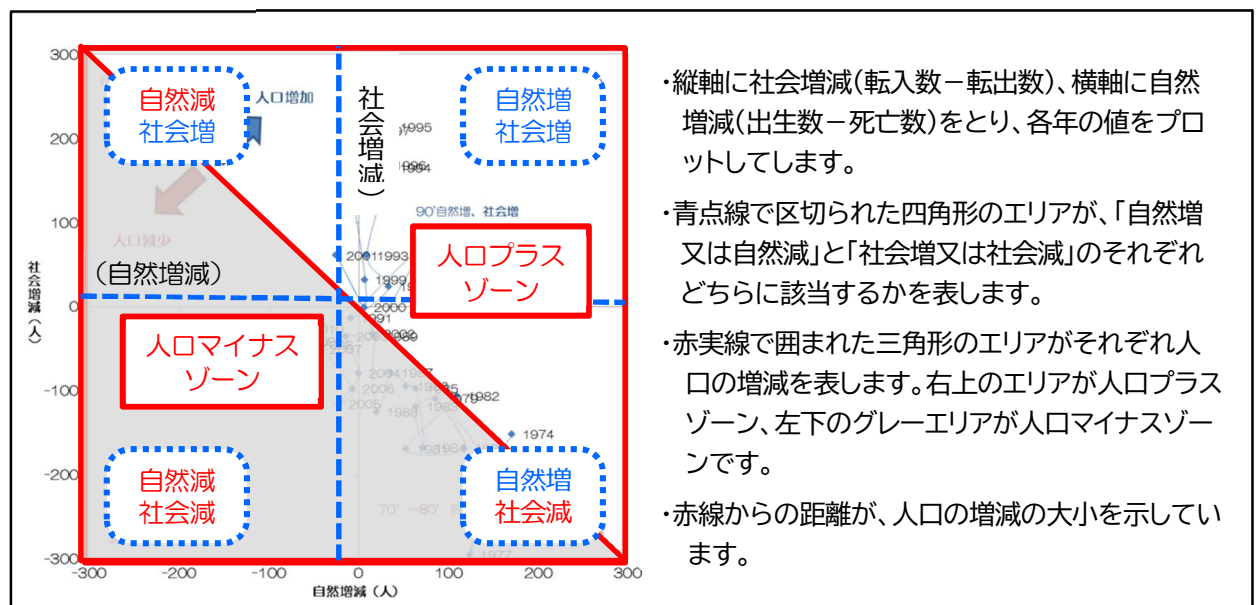
下のグラフは、時間の経過を追いながら、町の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響を示したものです。

1990年代の人口増減を近隣A市と比較すると、永平寺町は社会増なのに対し、A市は社会減となっています。当時は、永平寺町内で大規模宅地造成が行われており、A市等の近隣地域からの転入が増加したことが要因と想定されます。さらに、宅地造成による転入者は若い世代が多く、その後の出産・子育てを通して、自然増にもつながっていたと考えられます。



(出所)「福井県の推計人口」福井県

【グラフの見方】

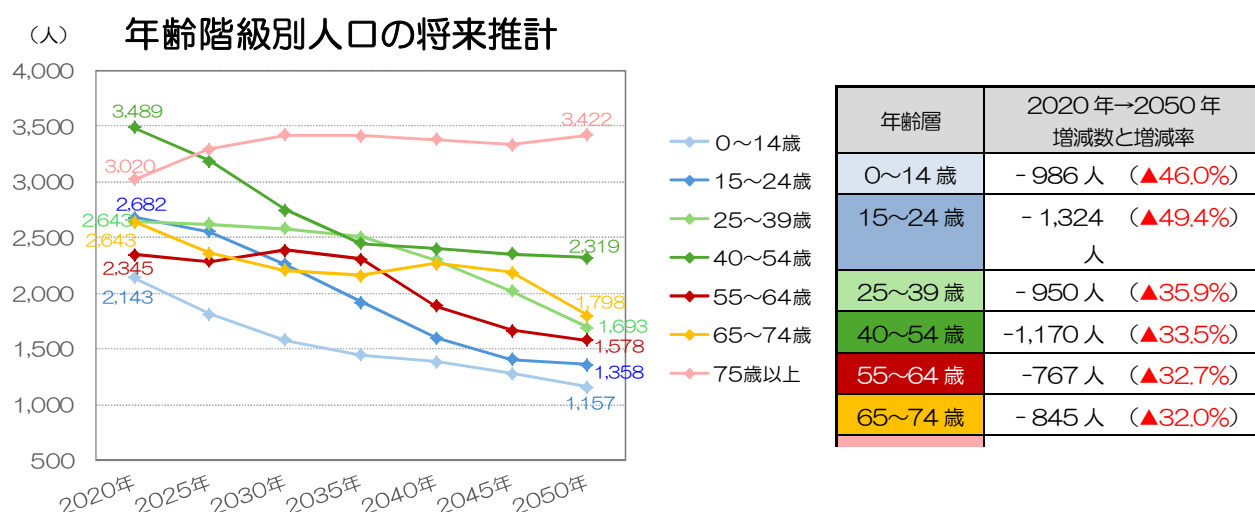
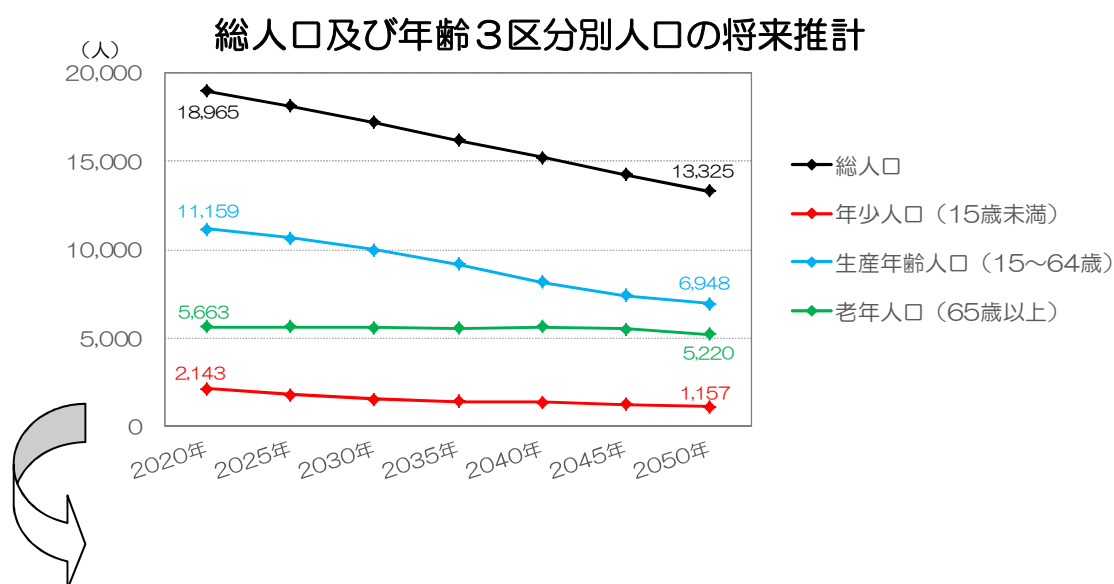


(3) 今後の人口動向

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という)の将来推計人口によると、2050年の永平寺町の総人口は、2020年から5,640人減少(▲30%)して13,325人になると推計しています。

また、年齢3区分別人口では、年少人口(15歳未満)は986人減少(▲46%)して1,157人、生産年齢人口(15～64歳)は4,211人減少(▲38%)して6,948人、老年人口(65歳以上)は443人減少(▲8%)して5,220人になると推計しています。

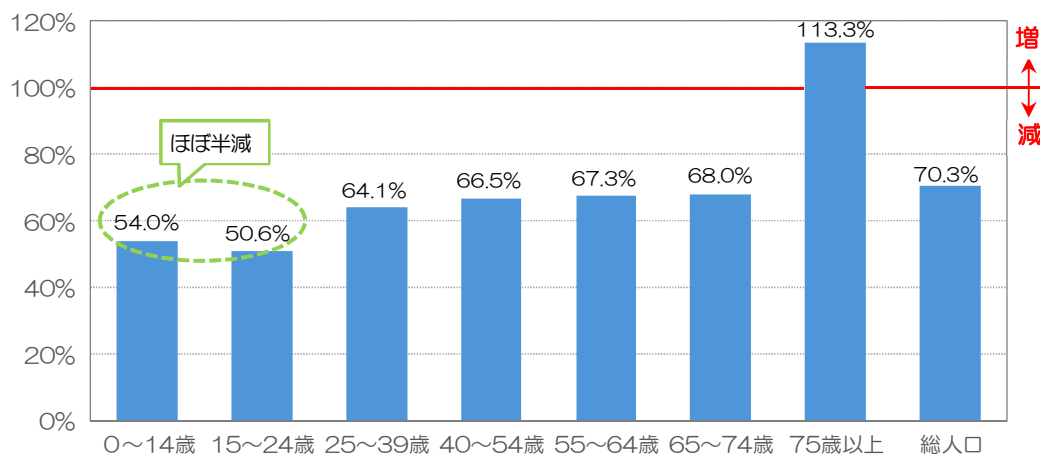
また、詳細な年齢階級別の推計人口を見ると、15歳～24歳人口の減少が最も著しく、2050年には1,358人と、30年間でほぼ半減すると見込まれています。一方で、75歳以上人口(後期高齢者)は、唯一増加(402人、+13%)しています。



(出所)「将来推計人口」国立社会保障・人口問題研究所
※2020(令和2)年の国勢調査を基に推計

年齢階級別人口について、2050年の2020年に対する人口比を見ると、75歳以上（後期高齢者）のみ113.3%と増加し、その他の年齢層は全て減少しており、中でも0歳～14歳と15～24歳は、ほぼ半減しています。

2050年の2020年に対する人口比

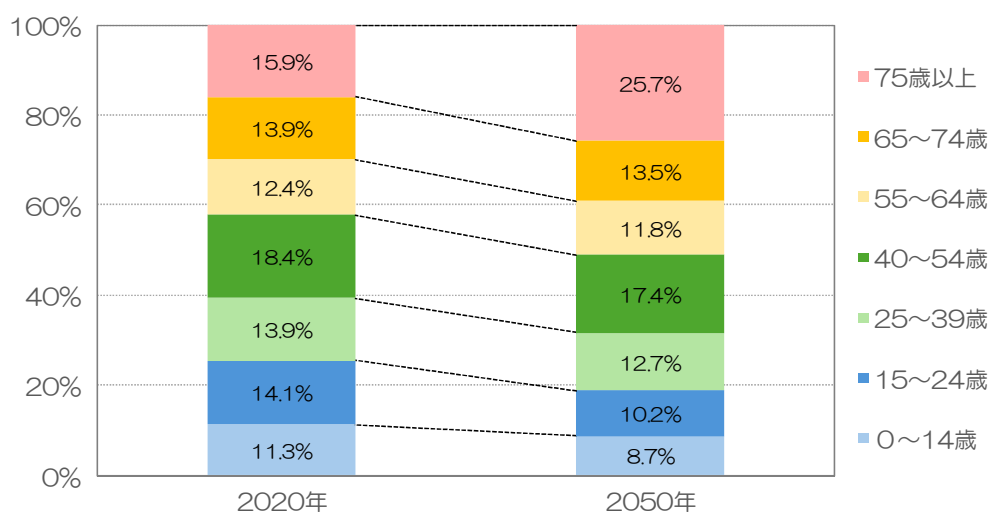


(出所)「将来推計人口」国立社会保障・人口問題研究所
※2020(令和2)年の国勢調査を基に推計

また、2020年と2050年の年齢階級別構成比を比較すると、75歳以上（後期高齢者）人口のみ15.9%から25.7%と大きく増加しており、その他の年齢層は減少又は微減となっています。

65歳以上人口の割合は、2020年の約30%から、2050年には約39%まで上昇する見込みです。

年齢階級別構成比の比較



(出所)「将来推計人口」国立社会保障・人口問題研究所
※令和2(2020)年の国勢調査を基に推計

(4)年齢階級別転入・転出動向

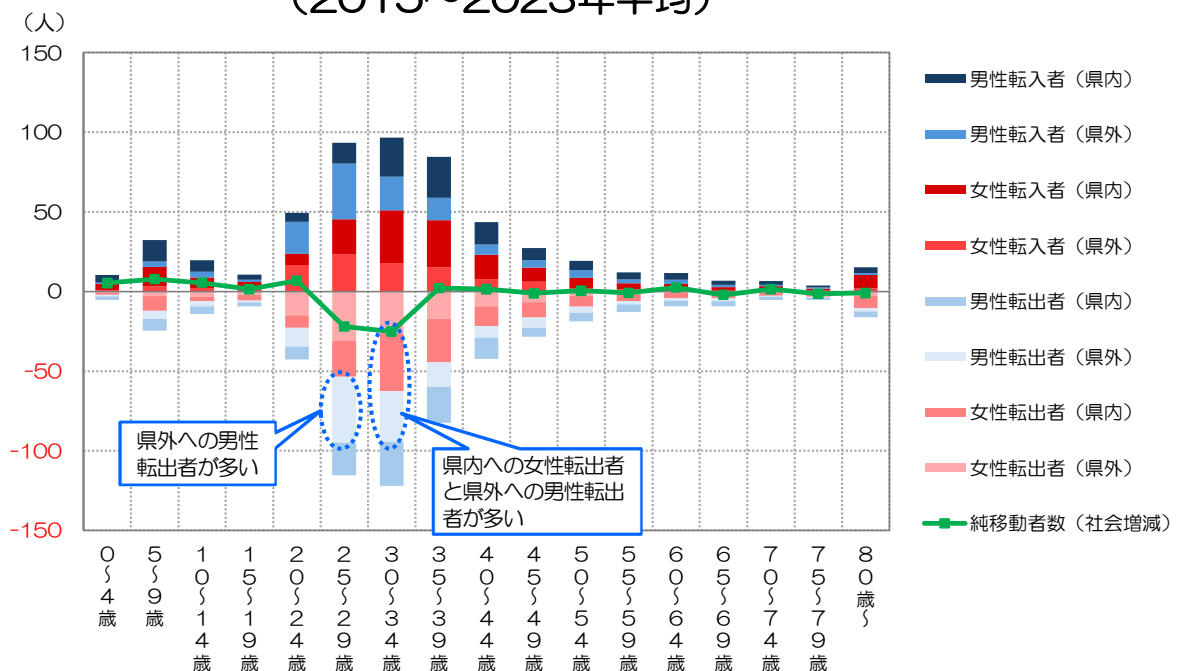
2015年から2023年にかけての人口移動の状況を年齢階級別・性別に見ると、男女ともに、25～29歳及び30～34歳で大幅な転出超過となっています。要因としては、25～29歳は、県外への男性転出者が特に多いことから、より魅力ある就業の場を求めて、県外に転出しているものと想定されます。

また、30～34歳については、女性の県内転出者及び男性の県外転出者が多いことから、結婚や転職等で町外に転出しているものと想定されます。

一方、0歳～10歳代が転入超過となっていますが、これは、親世代である25～29歳と30歳代の転入者が多数みられることから、子どもの誕生後に転入してくる子育て世帯の転入が一定数あることがうかがえます。

なお、前回調査(2007～2014 年平均)では、20～24歳は、転出超過となっていました。今回は転入超過に転じています。要因としては、男女ともに県外からの転入者が多いことから、福井大学及び福井県立大学の大学院入学や県外大学卒業後のUターンによる転入が影響しているものと思われます。

年齢階級別・性別の転入者数と転出者数
(2015～2023年平均)

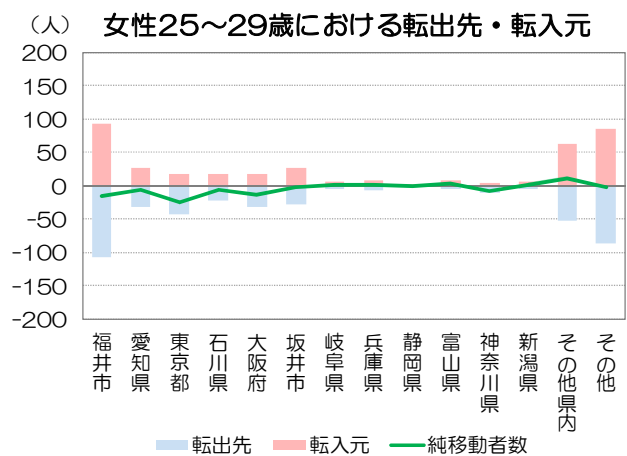
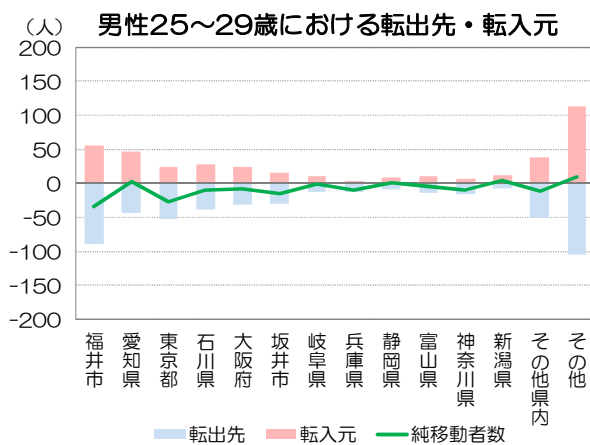


(出所)永平寺町資料、2015～2023 年間の平均値

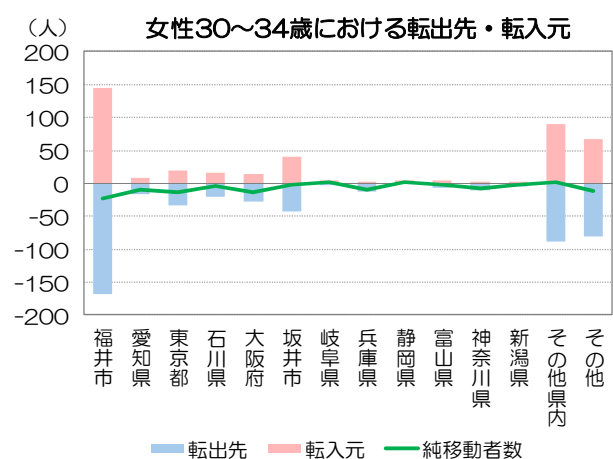
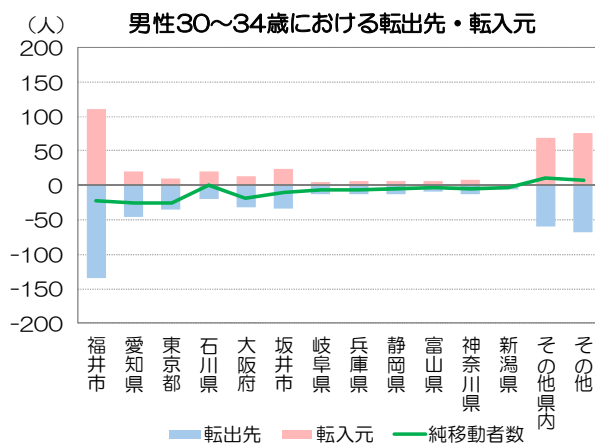
次に、転出入が多い25～29歳及び30～34歳について、その転出先及び転入元を見ると、男性25～29歳の転出先は、福井市、東京都、愛知県が多く、転出先は「県外」が7割弱を占めています。

一方、転入元では福井市、愛知県が多く、転入元は「県外」が7割強を占めています。純移動数では、福井市、東京都への転出超過数が多くなっています。

また、女性25～29歳では、転出・転入共に福井市が最も多くなっていますが、総数では、転出・転入共に「県外」が過半数を占めています。純移動数では、東京都への転出超過数が多くなっています。



男性30～34歳及び女性30～34歳については、転出・転入共に福井市が3割程度を占め最も多く、転出・転入共に「県内」が5～6割程度を占めています。純移動数では、男性30～34歳は、愛知県、東京都、福井市への転出超過数が多く、女性30～34歳は、福井市への転出超過数が多くなっています。



(出所)永平寺町資料

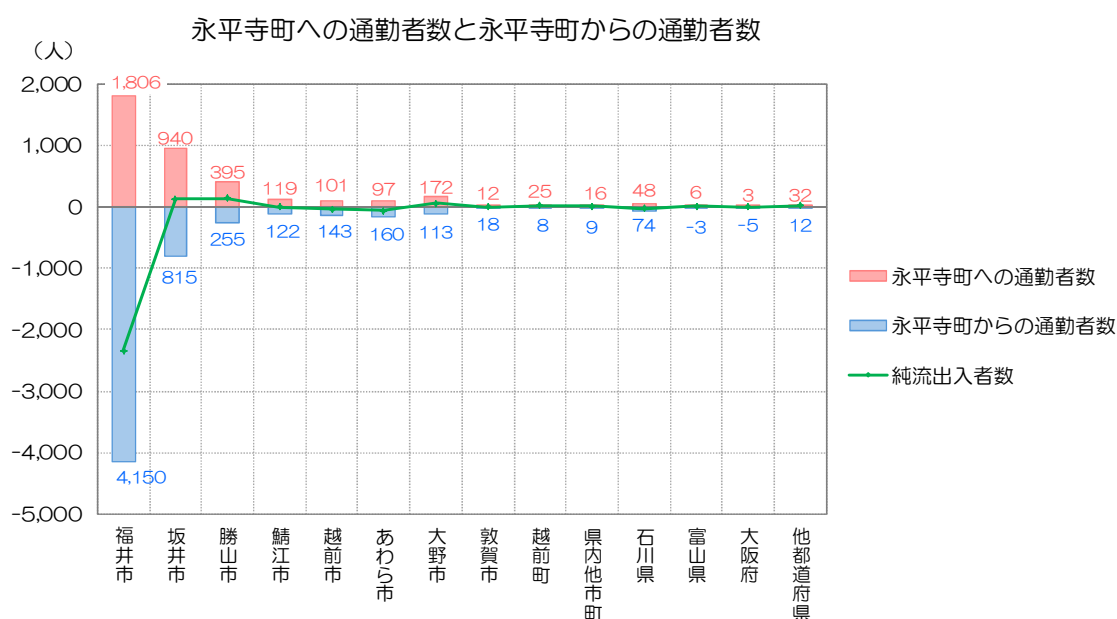
(5)通勤・通学流動(流出入動向)

2020年国勢調査における永平寺町の通勤動向を見ると、永平寺町から町外への通勤者は5,887人となっています。

一方、町外から永平寺町への通勤者は3,772人となっており、全体で2,115人の流出超過となっています。

主な通勤先(流出)は、福井市、坂井市、勝山市、あわら市の順で多く、通勤してくる人(流入)は、福井市、坂井市、勝山市、大野市の順で多くなっています。

また、福井市、あわら市に対しては流出超過となっており、坂井市、勝山市、大野市に対しては流入超過となっています。



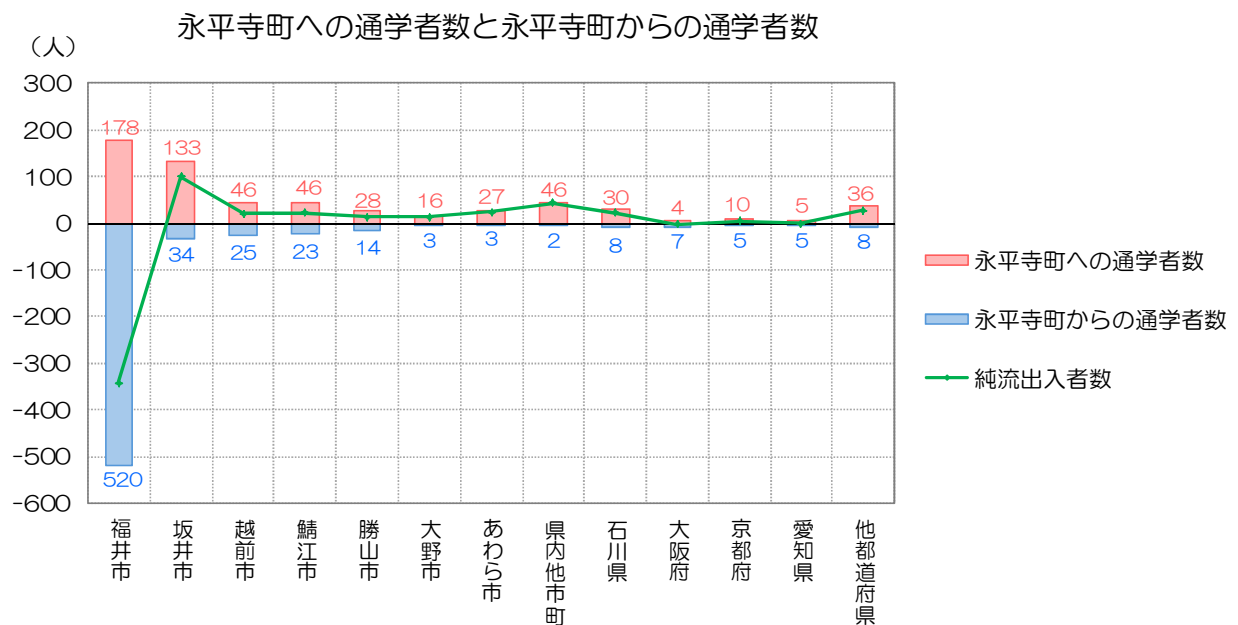
		永平寺町からの通勤者数	永平寺町への通勤者数	純流出入者数
県内	福井市	4,150	1,806	- 2,344
	坂井市	815	940	125
	勝山市	255	395	140
	鯖江市	122	119	- 3
	越前市	143	101	- 42
	あわら市	160	97	- 63
	大野市	113	172	59
	敦賀市	18	12	- 6
	越前町	8	25	17
	県内他市町	9	16	7
県外	石川県	74	48	- 26
	富山県	3	6	3
	大阪府	5	3	- 2
	他都道府県	12	32	20
合 計		5,887	3,772	- 2,115

(出所)「2020年国勢調査」総務省

次に通学流動を見ると、永平寺町から町外への通学者は657人、町外から永平寺町への通学者は605人となっており、全体で52人の流出超過となっています。

主な通学先(流出)は、福井市が通学先全体の約8割を占めています。通学してくる人(流入)は、福井市と坂井市で通学元全体の過半数を占めています。

高校が立地していない永平寺町では、高校生の町外への通学流動がみられる一方で、町内に大学及び専門学校が立地していることから、近隣市町からの大学生・専門学校生の通学流入がみられ、通学流動に関しては、流入と流出が概ね均衡しています。

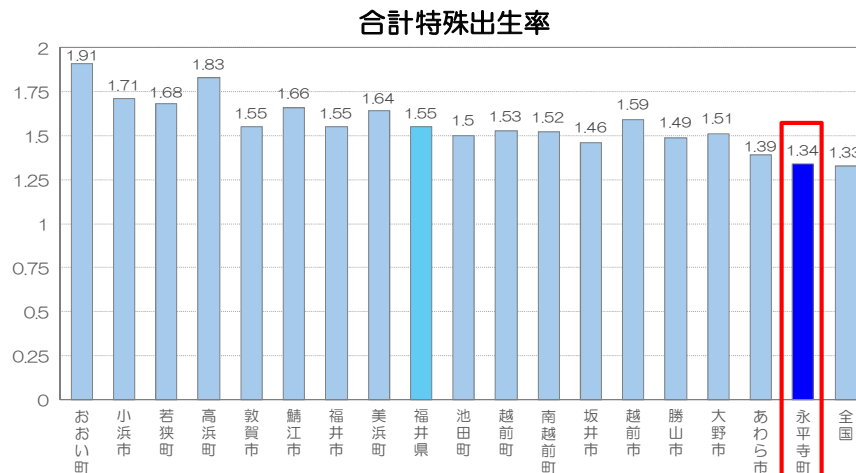


		永平寺町からの通学者数	永平寺町への通学者数	純流出入者数
県内	福井市	520	178	- 342
	坂井市	34	133	99
	越前市	25	46	21
	鯖江市	23	46	23
	勝山市	14	28	14
	大野市	3	16	13
	あわら市	3	27	24
	県内他市町	2	46	44
県外	石川県	8	30	22
	大阪府	7	4	- 3
	京都府	5	10	5
	愛知県	5	5	0
	他都道府県	8	36	28
合 計		657	605	- 52

(出所)「2020 年国勢調査」総務省

(6) 合計特殊出生率

合計特殊出生率とは、一人の女性が一生の間に出生する子供の平均人数を示す指標です。永平寺町の合計特殊出生率は1.34と福井県平均(1.55)を下回るとともに、県内各市町の中で最も低く、全国平均(1.33)水準となっています。この要因としては、大学が立地し、若い未婚女性が多いことが影響しているものと思われます。この分析については、(8)にて詳しく記載しています。

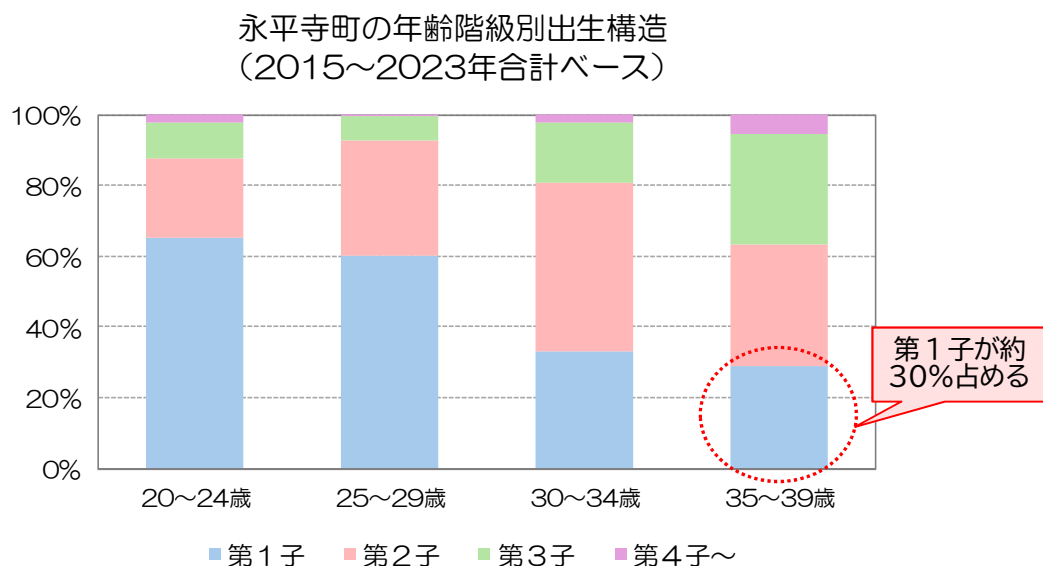


(出所)「人口動態特殊統計報告 人口動態保健所・市町村別統計(2018年から2022年)」厚生労働省(なお値はベース推定値)

(7) 出生構造

母親の年齢階級別の総出生数に占める出生順位の割合をみると、20歳代では第1子が約60%を占め、第2子までが約90%を占めています。

一方、30歳代では第2子以降の割合が高くなっているものの、35～39歳において第1子の割合が約30%を占めており、晩産化の傾向がうかがえます。

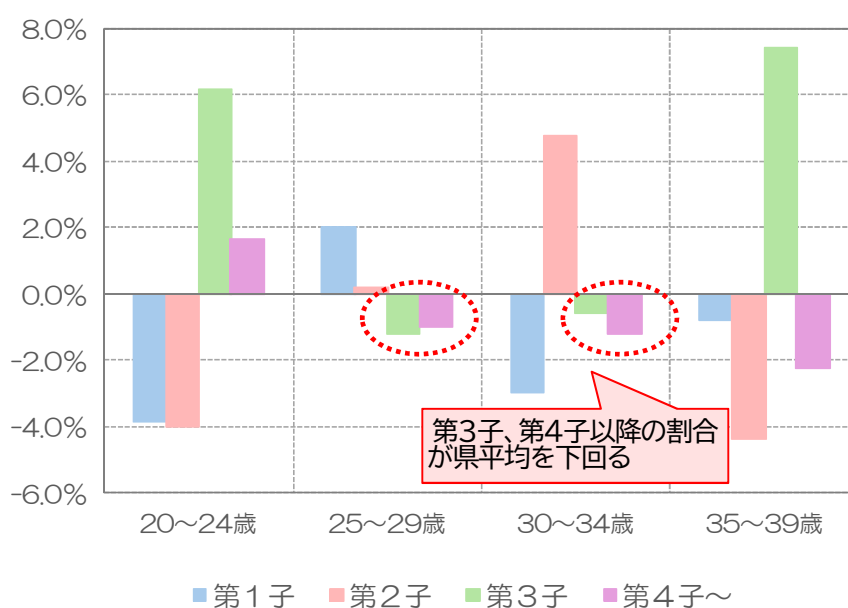


(出所)「人口動態調査」厚生労働省、永平寺町

また、多子化の状況を把握するため、県の出生構造と比較すると、30歳代前半は、第3子及び第4子の割合が県平均と比べて高くなっているものの、20歳代後半から30歳代前半にかけては、第3子以降の割合が低くなっており、出産適齢期における多子化があまり進んでいないことがうかがえます。

20～39歳の全年齢区分における出生構造割合を比較すると、第2子と第3子の割合が県よりも若干高くなっています。

年齢階級別出生構造の差 永平寺町－福井県
(2015～2022年合計ベース)



(出所)「人口動態調査」厚生労働省、永平寺町

■20～39歳の出生構造割合の比較

	第1子	第2子	第3子	第4子～
福井県	44.2%	37.1%	15.2%	3.5%
永平寺町	41.9%	38.3%	17.3%	2.4%

(出所)「人口動態調査」厚生労働省、永平寺町

(8)出生に関する要因分析

永平寺町の合計特殊出生率は、福井県内各市町の中で最も低くなっています。その要因を分析するため、出生数が多い20歳から39歳までの女性における、5歳階級別の1,000人あたりの出生数を県内各市町と比較・分析を行いました。

これによると、永平寺町は20歳代前半の出生数が11.7人と池田町に次いで低く、20歳代後半も74.1人と、県内市町平均(90.9人)を大きく下回っています。

そこで、出生率の背景をさらに分析するため、女性における年齢階級別の既婚率及び既婚者における出生率、さらには年齢階級別の人口構成比に分けて、県内各市町と比較分析を行った結果を次に示します。

■1,000人あたりの出生数(2018から2022年平均)

(人)

	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
永平寺町	11.7	74.1	99.8	52.8
福井市	21.7	86.8	107.0	58.2
敦賀市	29.5	90.0	100.9	46.9
小浜市	31.6	118.9	112.3	57.0
大野市	22.6	69.7	79.9	52.8
勝山市	18.0	75.9	84.6	50.1
鯖江市	25.6	105.2	105.6	54.9
あわら市	19.8	65.0	91.4	49.1
越前市	21.8	81.3	92.3	46.3
坂井市	19.8	79.8	95.4	48.7
池田町	7.3	67.5	76.7	66.7
南越前町	26.8	74.7	103.0	36.9
越前町	20.3	79.2	98.6	48.6
美浜町	19.3	102.6	117.5	62.0
高浜町	30.3	123.1	105.7	51.5
おおい町	36.1	133.7	128.8	58.4
若狭町	25.3	101.8	111.3	54.6
福井県	22.6	87.3	101.3	53.1
全国	21.2	69.3	89.6	51.9
県内市町平均(除く永平寺町)	23.5	90.9	100.7	52.7
県内市町中央値	21.8	81.3	100.9	52.8

(出所)「人口動態調査」厚生労働省、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」総務省より試算

(注)各年の出生数は3月末人口で除して算出

まず、女性における5歳階級別既婚率を県内各市町と比較すると、永平寺町の既婚率は、特に20歳代が低い状況にあり、20歳代前半は3.0%と池田町に次いで低く、20歳代後半も30.0%とあわら市に次いで低くなっています。

20歳代前半の既婚率の低さについては、当該階級の女性における学生比率の高さが影響していると考えられ、学業やキャリア追及が続くことにより、その影響が20歳代後半にまで及んでいる可能性も考えられます。

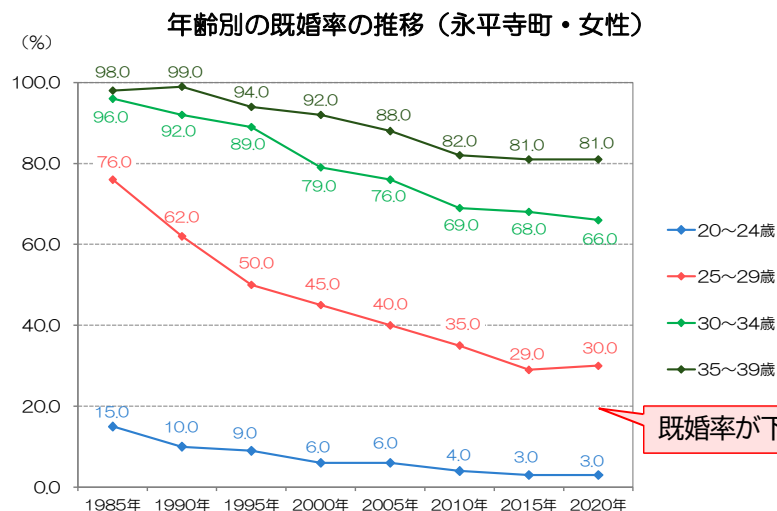
なお、永平寺町の20歳から39歳までの年齢階級別の女性の既婚率の推移をみると、いずれの年齢層も右肩下がり減少傾向となっていますが、20歳代では2015年から2020年にかけて下げ止まっています。

■既婚率

	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
永平寺町	3.0 %	30.0 %	66.0 %	81.0 %
福井市	10.0 %	42.0 %	68.0 %	80.0 %
敦賀市	11.0 %	46.0 %	71.0 %	79.0 %
小浜市	16.0 %	50.0 %	71.0 %	81.0 %
大野市	9.0 %	33.0 %	61.0 %	76.0 %
勝山市	8.0 %	38.0 %	62.0 %	76.0 %
鯖江市	11.0 %	47.0 %	71.0 %	83.0 %
あわら市	8.0 %	28.0 %	64.0 %	75.0 %
越前市	13.0 %	47.0 %	70.0 %	81.0 %
坂井市	7.0 %	38.0 %	67.0 %	81.0 %
池田町	0.0 %	30.0 %	57.0 %	85.0 %
南越前町	9.0 %	35.0 %	71.0 %	75.0 %
越前町	7.0 %	36.0 %	65.0 %	80.0 %
美浜町	5.0 %	46.0 %	69.0 %	78.0 %
高浜町	16.0 %	48.0 %	70.0 %	77.0 %
おおい町	22.0 %	56.0 %	73.0 %	84.0 %
若狭町	9.0 %	44.0 %	70.0 %	85.0 %
福井県	10.0 %	42.0 %	68.0 %	80.0 %
全国	13.0 %	42.0 %	66.0 %	77.0 %
県内市町平均（除く永平寺町）	10.1 %	41.5 %	67.5 %	79.8 %
県内市町中央値	9.0 %	42.0 %	69.0 %	80.0 %

（出所）「2020年国勢調査」総務省 より試算

（注）既婚率＝1－未婚率 として推計



次に、永平寺町の既婚者1,000人あたりの出生数を県内各市町と比較すると、20歳～24歳においては、南越前町に次いで出生数が多く、25～29歳においても、上位5位に位置しており、20歳代における出生数は、県内でも比較的上位に位置しています。

一方、30歳代における出生数は、県内市町平均をやや下回っています。

■既婚者 1,000 人あたりの出生数

(人)

	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
永平寺町	352.4	236.3	145.5	71.6
福井市	218.8	196.6	153.9	72.9
敦賀市	303.7	175.1	151.3	57.2
小浜市	169.5	256.0	164.4	72.6
大野市	242.2	226.1	137.2	86.7
勝山市	124.3	206.3	126.7	92.7
鯖江市	215.0	196.1	173.1	64.3
あわら市	277.4	193.2	153.7	77.5
越前市	162.5	181.3	147.2	54.7
坂井市	271.8	220.3	130.7	61.8
池田町	0.0	317.5	233.9	138.4
南越前町	440.0	211.6	160.8	35.5
越前町	90.4	243.4	131.9	53.4
美浜町	329.7	172.5	195.7	86.6
高浜町	233.6	255.3	164.1	42.1
おおい町	159.5	187.4	208.0	79.0
若狭町	301.3	223.3	164.4	85.4
福井県	221.4	201.3	152.6	68.0
全国	164.8	165.5	135.7	67.2
県内市町平均（除く永平寺町）	221.2	216.4	162.3	72.6
県内市町中央値	233.6	211.6	153.9	72.6

(出所)「人口動態調査」厚生労働省、「住民台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」総務省、「2020 年国勢調査」総務省、より試算

(注)既婚者 1,000 人あたりの出生数 = 1,000 人あたりの出生数÷既婚率 として推計

最後に、女性全体における20歳代、30歳代の人口比を県内各市町と比較すると、永平寺町は、20歳代から30歳代前半の比率が高い一方で、30歳代後半の比率が県内市町平均を若干下回っています。

20歳代から30歳代前半の女性比率の高さについては、大学等への進学や住宅事情等により、町外からの女子学生や子育て世代の転入が起因しているものと思われます。

以上の分析結果から、永平寺町の合計特殊出生率の低さは、20歳代女性の既婚率の低さと30歳代既婚者の出生数の少なさが影響していると考えられます。

このため、合計特殊出生率の低さは、女子学生比率の高さが要因となっています。合計特殊出生率の向上には、20歳代における既婚率の向上と30歳代における多子化を含む出生数の増加が課題と整理されます。

■女性における年齢階級別人口比(2023/1/1 現在)

	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
永平寺町	4.98%	4.28%	4.25%	4.47%
福井市	4.48%	4.36%	4.67%	5.45%
敦賀市	4.63%	3.96%	4.45%	5.37%
小浜市	3.86%	3.77%	4.18%	4.83%
大野市	4.03%	3.36%	3.50%	4.54%
勝山市	4.30%	3.38%	3.71%	4.68%
鯖江市	4.98%	4.50%	4.71%	5.63%
あわら市	3.96%	3.94%	4.29%	4.71%
越前市	4.56%	5.00%	5.00%	5.36%
坂井市	4.96%	4.31%	4.41%	5.14%
池田町	4.21%	3.39%	3.22%	4.05%
南越前町	4.04%	3.06%	3.87%	4.46%
越前町	4.11%	3.49%	3.56%	4.24%
美浜町	3.58%	4.14%	4.21%	4.58%
高浜町	3.40%	3.67%	3.85%	5.02%
おおい町	3.97%	3.75%	3.42%	5.02%
若狭町	3.51%	3.15%	3.60%	3.77%
福井県	4.49%	4.21%	4.45%	5.18%
全国	4.78%	4.86%	4.93%	5.56%
県内市町平均（除く永平寺町）	4.16%	3.83%	4.04%	4.80%
県内市町中央値	4.11%	3.77%	4.18%	4.71%

(出所)「住民台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」総務省

(9) 町内に立地する大学の女性比率とその動向

永平寺町には、福井大学、福井県立大学が立地しており、多くの大学生の存在が若い世代の人口を押し上げています。そこで、各大学の女性比率とその影響について考察します。

① 各大学の女性比率

福井県立大学永平寺キャンパスは、経済学部、生物資源学部、看護福祉学部等から構成されており、女性比率は、看護学科及び社会福祉学科が約90%と高比率であるほか、経営学科、生物資源学科、創造農学科も50%台を占めており、大学全体で学生の約半数を女性が占めています。

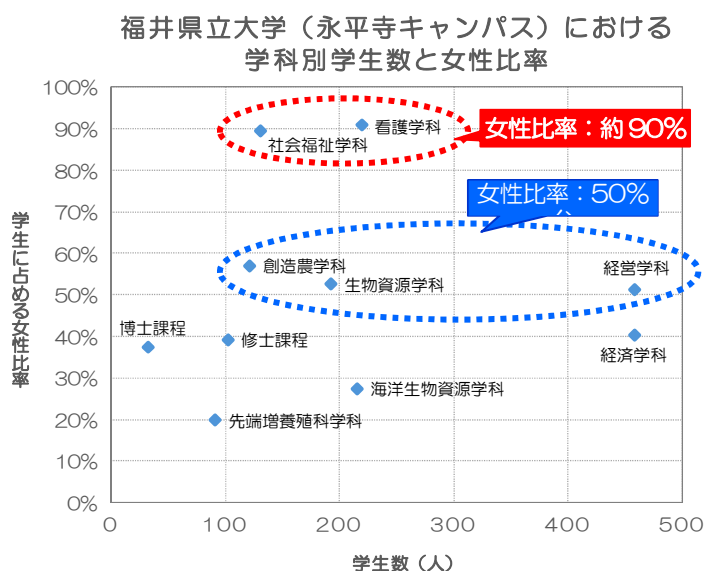
また、福井大学医学部にも看護学科が設置されており、医学科を含めて多くの女子学生が在籍し、大学全体で学生の約70%を女性が占めています。

これらのことから、永平寺町は、潜在的な若い世代の人材資源が豊富であり、特に女性の活躍が期待される地域と言えます(町内立地大学における女子学生比率は約60%と推測されます)。

■大学生在学状況（2024年5月1日現在）

		学生総数	女性比率
福井県立大学		2,020	約 60%
福井大学医学部	医学科	700	
	医学専攻	252	
	看護学科	129	
	看護学専攻	28	

(出所)福井県立大学 HP、「福井大学基礎資料 2024」福井大学、(注)修士・博士課程含む を基に編集



② 女性の在学率とその動向

永平寺町内における20歳代前半女性の在学率(在学者数／女性人口)は約41%と高く、県内各市町の中で最も高い比率となっています。

一方、永平寺町内の女性における大学及び大学院卒業者の人口割合を見ると、20歳代後半は16.8%と県内市町の中で最も高い比率にあるものの、30歳代前半になると13.5%と福井市とほぼ同比率となり、30歳代後半では11.2%と福井市や坂井市、勝山市の比率を下回っています。このように、在学率に対して、大卒・院卒業者の割合が低下していることから、女性卒業者が永平寺町から転出している状況がうかがえます。

■女性人口における在学率及び大卒・院卒業率

	在学率					大卒・院卒業				
	女性総数	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	女性総数	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
永平寺町	10.7%	41.4%	3.9%	0.7%	0.7%	12.0%	8.1%	16.8%	13.5%	11.2%
福井市	5.9%	20.8%	1.0%	0.6%	0.3%	13.6%	5.6%	13.0%	13.6%	12.8%
敦賀市	5.6%	17.9%	0.9%	0.4%	0.7%	8.6%	5.8%	11.5%	14.9%	13.8%
小浜市	4.4%	16.1%	0.9%	0.2%	0.7%	8.5%	4.6%	14.1%	14.0%	12.7%
大野市	4.3%	0.8%	0.5%	0.0%	0.0%	8.0%	4.1%	11.5%	11.9%	14.9%
勝山市	4.6%	16.0%	0.6%	0.0%	0.2%	9.1%	4.4%	11.6%	15.1%	12.4%
鯖江市	6.2%	15.3%	0.3%	0.4%	0.2%	10.6%	6.0%	13.2%	14.3%	14.1%
あわら市	4.9%	18.9%	0.3%	0.5%	0.5%	9.8%	6.4%	14.0%	11.9%	12.6%
越前市	5.7%	17.1%	0.8%	0.2%	0.3%	10.6%	6.5%	15.5%	15.4%	12.4%
坂井市	6.1%	20.5%	0.6%	0.3%	0.3%	10.3%	7.1%	13.2%	12.5%	13.5%
池田町	3.4%	25.6%	0.0%	0.0%	0.0%	7.0%	7.5%	11.3%	22.5%	10.0%
南越前町	4.9%	13.7%	0.0%	0.4%	0.0%	7.0%	4.6%	14.8%	12.9%	12.9%
越前町	5.5%	16.4%	0.8%	0.4%	0.0%	8.9%	8.5%	12.3%	11.6%	9.6%
美浜町	4.2%	10.5%	0.6%	1.2%	0.0%	8.1%	7.6%	15.2%	17.6%	12.2%
高浜町	4.6%	0.0%	8.1%	0.0%	0.0%	7.0%	5.3%	12.0%	13.3%	12.7%
おおい町	4.8%	8.1%	0.0%	0.6%	0.0%	7.8%	4.2%	12.1%	18.2%	11.4%
若狭町	5.0%	9.3%	0.9%	0.6%	0.3%	7.2%	5.0%	10.8%	10.4%	11.9%
福井県	5.7%	19.3%	0.9%	0.4%	0.3%	10.9%	5.9%	13.3%	13.7%	12.9%
全国	6.4%	26.8%	0.5%	0.5%	0.3%	13.9%	6.0%	13.5%	13.1%	12.8%
県内市町平均（除く永平寺町）	5.0%	14.2%	1.0%	0.4%	0.2%	8.9%	5.8%	12.9%	14.4%	12.5%
県内市町中央値	4.9%	16.1%	0.6%	0.4%	0.2%	8.6%	5.8%	13.0%	13.6%	12.6%

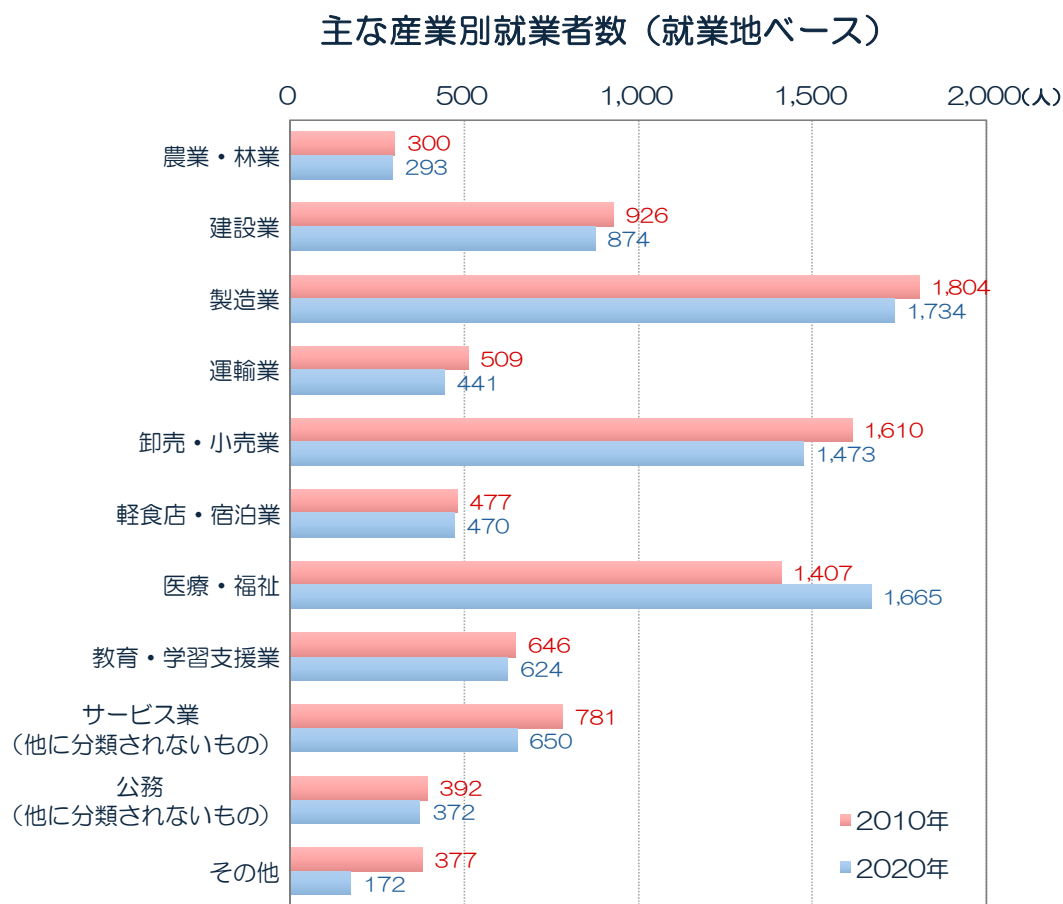
(出所)「2020 年国勢調査」総務省

3章 産業等の現状分析

3-1 産業動向分析

(1)産業別就業者数(就業地ベース※)

永平寺町の2010年と2020年の産業別就業者数(就業地ベース)を比較すると、「医療・福祉」を除く全ての産業就業者が減少又は微減となっており、町内の就業人口は減少傾向にあります。

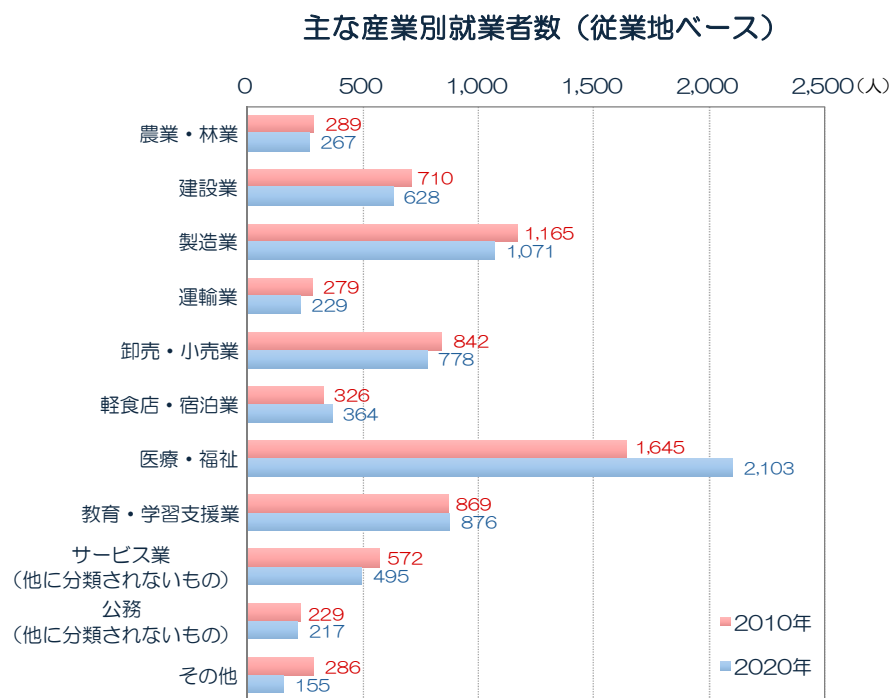


(出所)「2010年国勢調査」、「2020年国勢調査」総務省
※就業地ベース:永平寺町に常住する就業者の総数

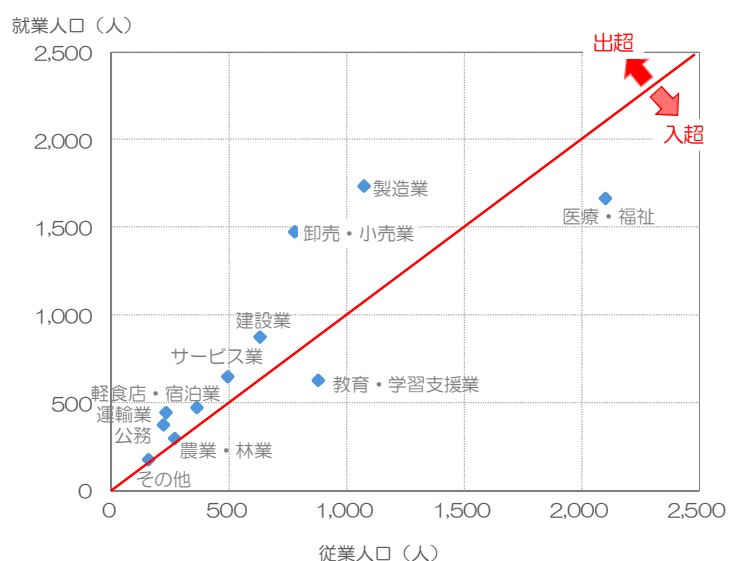
(2)産業別就業者数(従業地ベース※)

永平寺町の2010年と2020年の産業別就業者数(従業地ベース)を比較すると、「医療・福祉」の従業者が大きく増加し、「飲食店・宿泊業」、「教育・学習支援業」も微増となっているほかは、全て減少しています。

産業別の就業・従業人口比をみると、多くの産業が他市町への流出超過となっている中で、「医療・福祉」及び「教育・学習支援業」は、他市町からの流入超過となっており、雇用創出力のある産業であるといえます。



就業・従業人口比※(2020年)



(出所)「2010年国勢調査」、「2020年国勢調査」 総務省

※従業地ベース:永平寺町で従業している人の総数

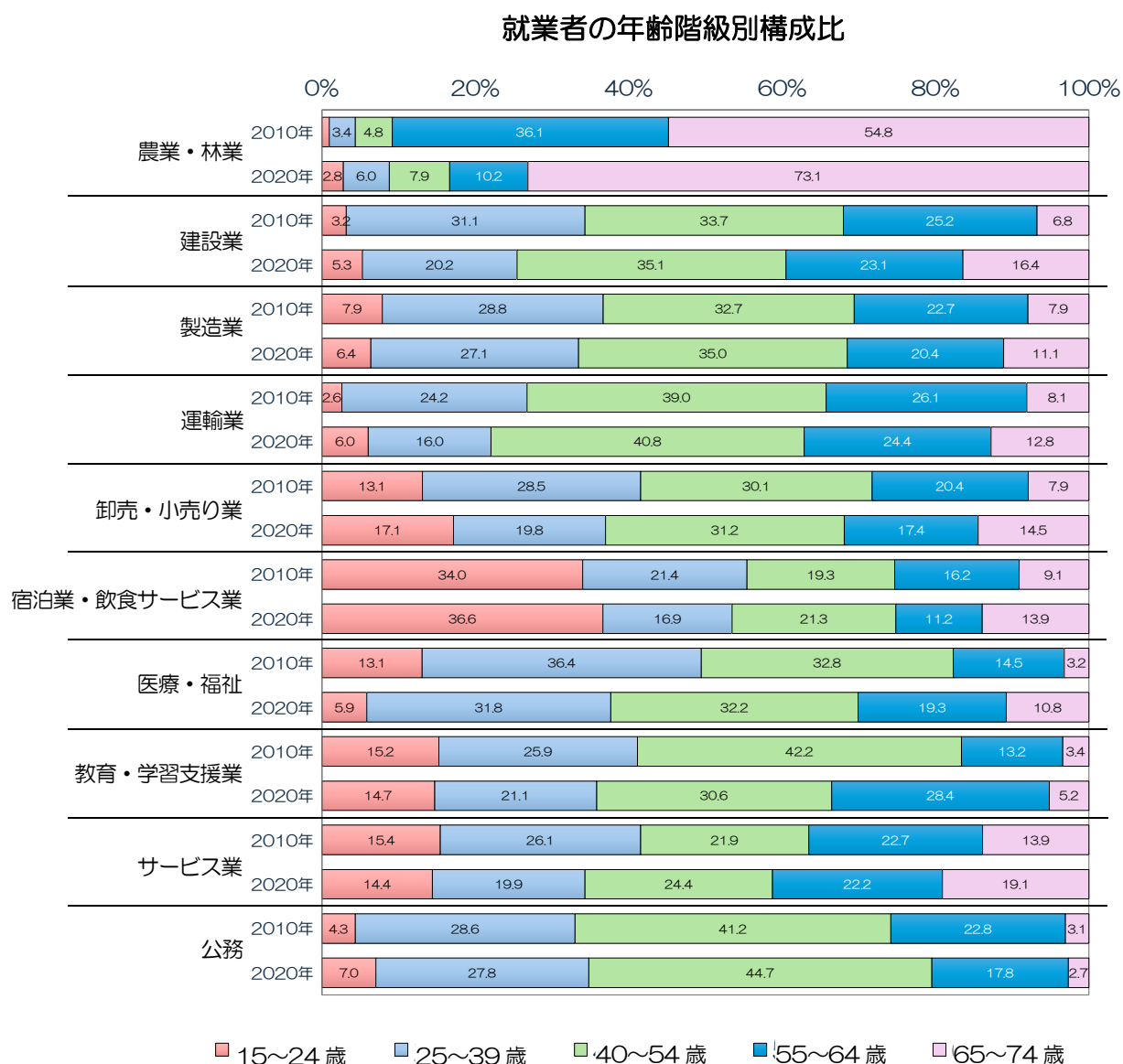
※就業・従業人口比:従業人口を就業人口で除して得た割合。1を上回る場合は近隣市町の労働力を吸収している活発な産業活動をしているとみなされる

(3) 就業者の年齢階級別構成比

永平寺町の2010年と2020年の就業者の産業別年齢構造(15歳～74歳)を比較すると、「農業・林業」は、65歳～74歳の割合が、2010年の 54.8%から2020年は73.1%と大きく上昇しており、第一次産業の高齢化が顕著となっています。

一方、「宿泊業・飲食サービス業」は、15歳～24歳の割合が約37%と他の産業に比べて高く、若者雇用の受け皿となっていることがうかがえます。

さらに、「宿泊業・飲食サービス業」を除く全ての産業において、40歳未満の比率が5割を大きく割り込んでおり、多くの産業で将来の担い手不足が懸念されます。



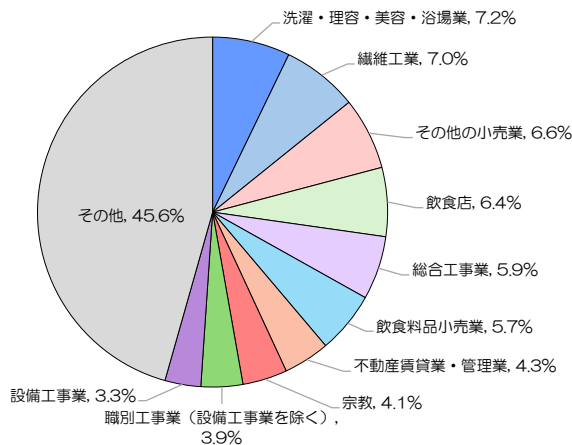
(出所)「2010年国勢調査」、「2020年国勢調査」総務省

(4)事業所の現状

永平寺町における事業所の状況をみると、事業所数では、「洗濯・理容・美容・浴場業」、「繊維工業」、「その他の小売業」が上位を占め、従業者数では、「学校教育」(20.3%)と「医療業」(15.3%)が特に多く、双方の従業者数で全体の3割強を占めています。

これは、町内に、大学、専門学校並びに福井大学医学部附属病院が立地していることを反映していると思われます。

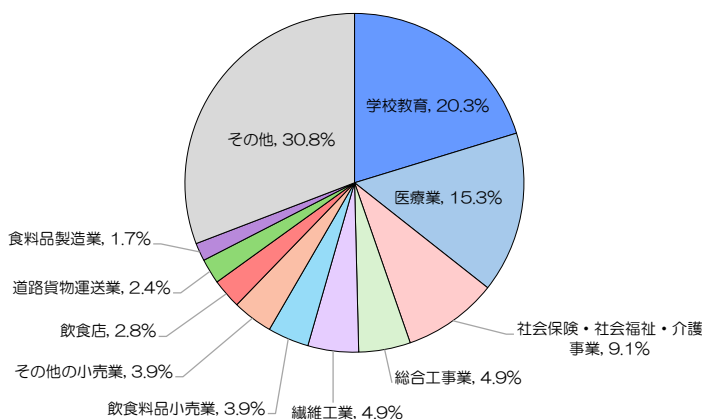
産業小分類別事業所数の割合（2021年）



産業小分類別事業所数		永平寺町	全体に占める割合
		752 事業所	
1	洗濯・理容・美容・浴場業	54 事業所	7.2%
2	繊維工業	53 事業所	7.0%
3	その他の小売業	50 事業所	6.6%
4	飲食店	48 事業所	6.4%
5	総合工事業	44 事業所	5.9%
6	飲食物品小売業	43 事業所	5.7%
7	不動産賃貸業・管理業	32 事業所	4.3%
8	宗教	31 事業所	4.1%
9	職別工事業（設備工事業を除く）	29 事業所	3.9%
10	設備工事業	25 事業所	3.3%
	その他	343 事業所	45.6%

(出所)「令和3年経済センサス-活動調査」総務省、経済産業省

産業小分類別従業者数の割合（2021年）



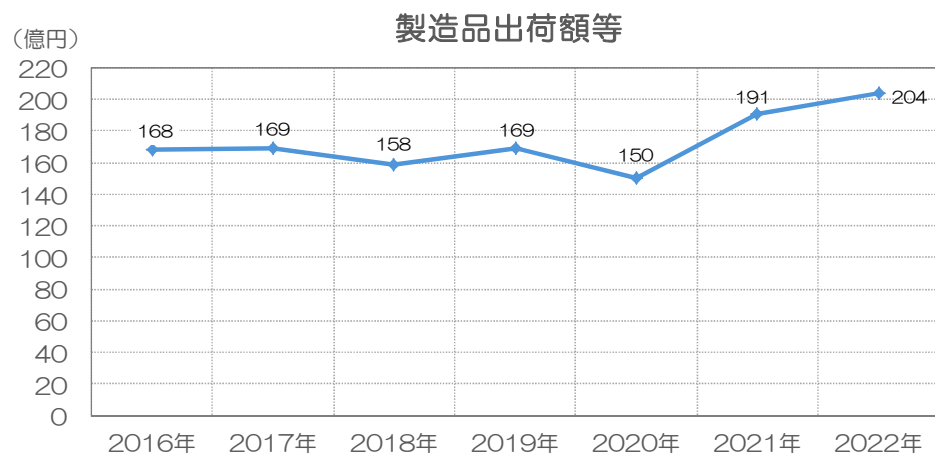
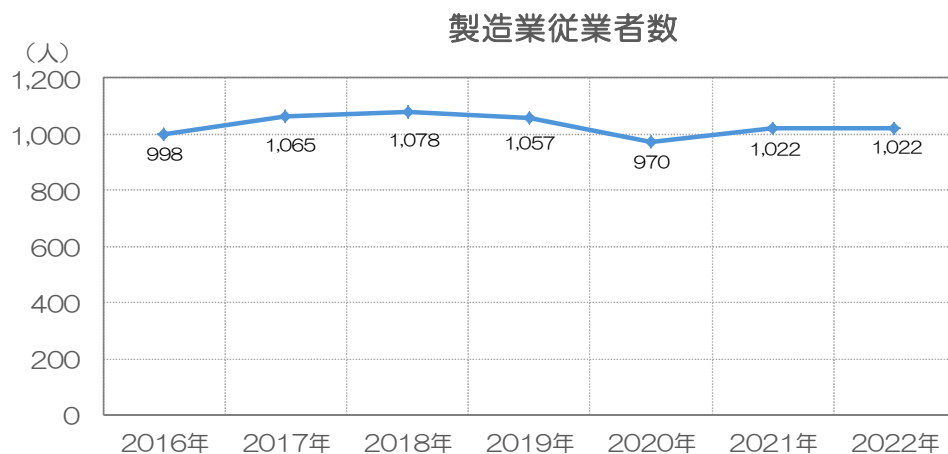
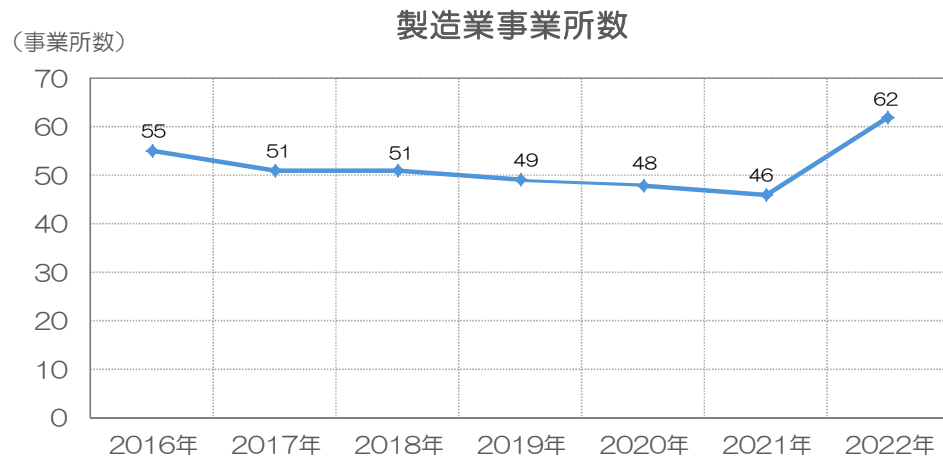
産業小分類別従業者数 (事業所単位)		永平寺町	全体に占める割合
		8,531 人	
1	学校教育	1,729 人	20.3%
2	医療業	1,309 人	15.3%
3	社会保険・社会福祉・介護事業	773 人	9.1%
4	総合工事業	420 人	4.9%
5	繊維工業	414 人	4.9%
6	飲食物品小売業	333 人	3.9%
7	その他の小売業	330 人	3.9%
8	飲食店	242 人	2.8%
9	道路貨物運送業	205 人	2.4%
10	食料品製造業	146 人	1.7%
	その他	2,630 人	30.8%

(出所)「令和3年経済センサス-活動調査」総務省、経済産業省

(5)製造業の現状

製造業の現状について、事業所数、従業者数、製造品出荷額等をみると、事業所数は減少傾向から2022年は増加に転じています。

また、従業者数は横ばい、製造品出荷額等は増加傾向にあります。



(出所)「工業統計」、「経済センサス」、「経済構造実態調査」 経済産業省

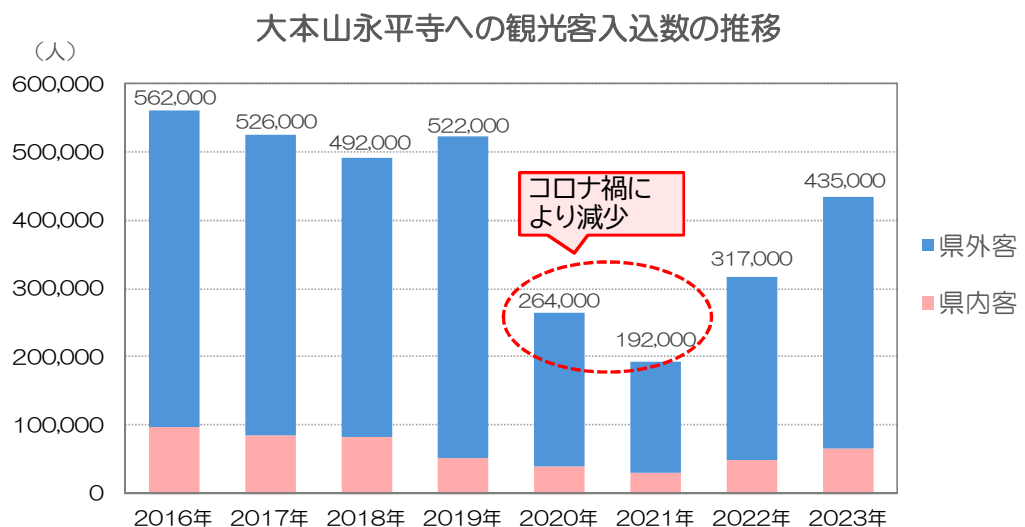
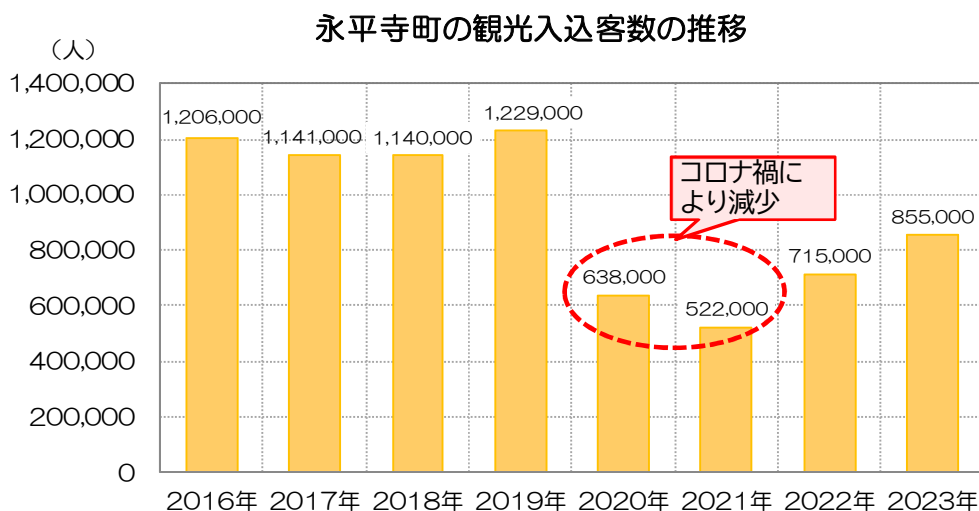
(6)観光入込客数

永平寺町への観光入込客数は、2019年までは110～120万人台を維持していましたが、2020年及び2021年に、コロナ禍の影響から半減又は半減以下に落ち込みました。

しかし、2022年はコロナ禍から脱し、全国的な旅行マインドの回復等も相まって、観光入込客数は前年度を大きく上回り、さらに2023年は、コロナ前(2019年)比の70%程度まで回復しています。

同様に、大本山永平寺への観光入込客数も、新型コロナウイルス感染症の影響から2020年及び2021年は大きく落ち込みましたが、2023年は435,000人とコロナ前(2019年)比の80%程度まで回復しています。

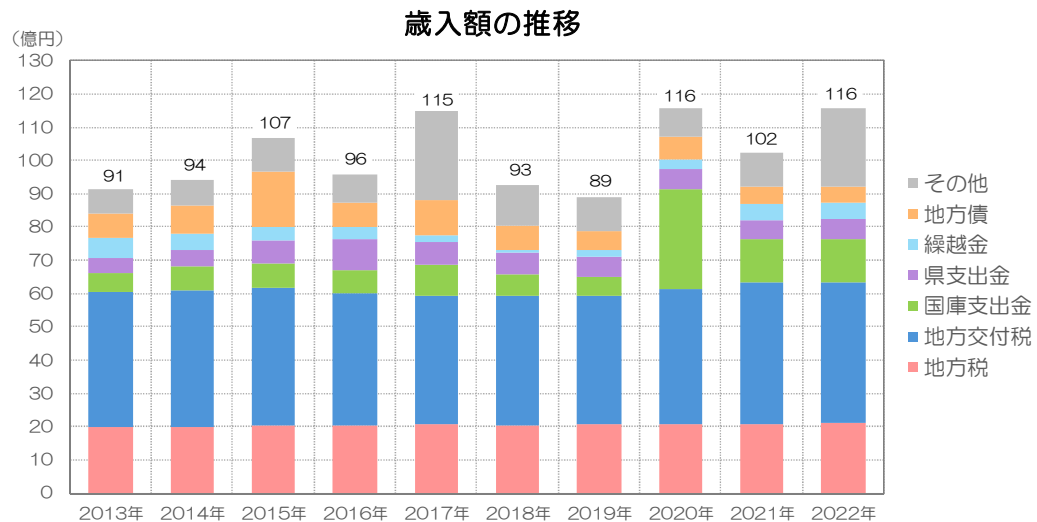
また、大本山永平寺に訪れる観光客は、県外客が8割強となっています。



(出所)福井県観光客入込数(推計)福井県観光振興課

(7)歳入・歳出

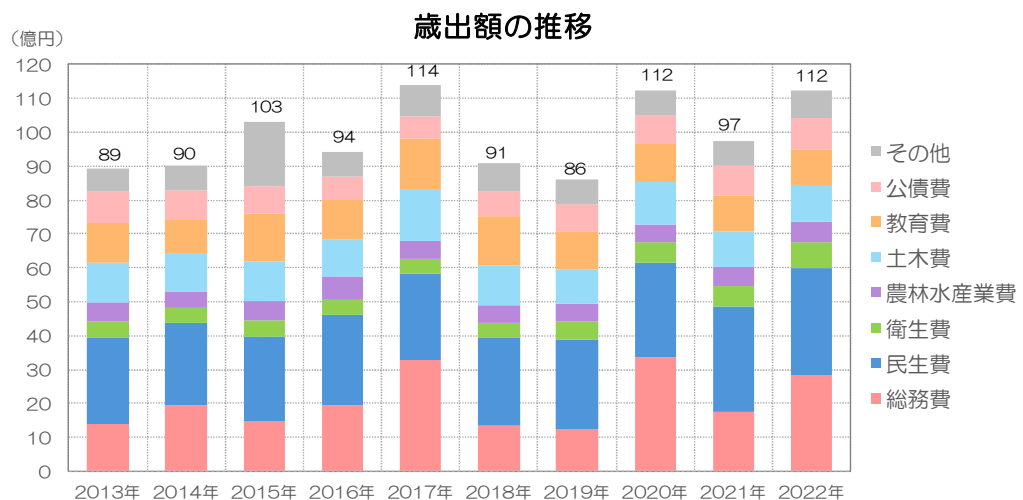
永平寺町の近年の歳入額を見ると、2018年及び2019年は100億円を下回りましたが、2020年に国庫支出金の大幅な増額がみられ、直近3年は、概ね100～110億円で推移しています。内訳を見ると、地方税が全体の2割程度を占め、横ばい傾向にありますが、人口減少や高齢化の進行等により、今後、減少することが想定されます。



(出所)永平寺町資料

一方、歳出の状況は、歳入の状況と連動しており、直近3年は、概ね100～110億円で推移しています。

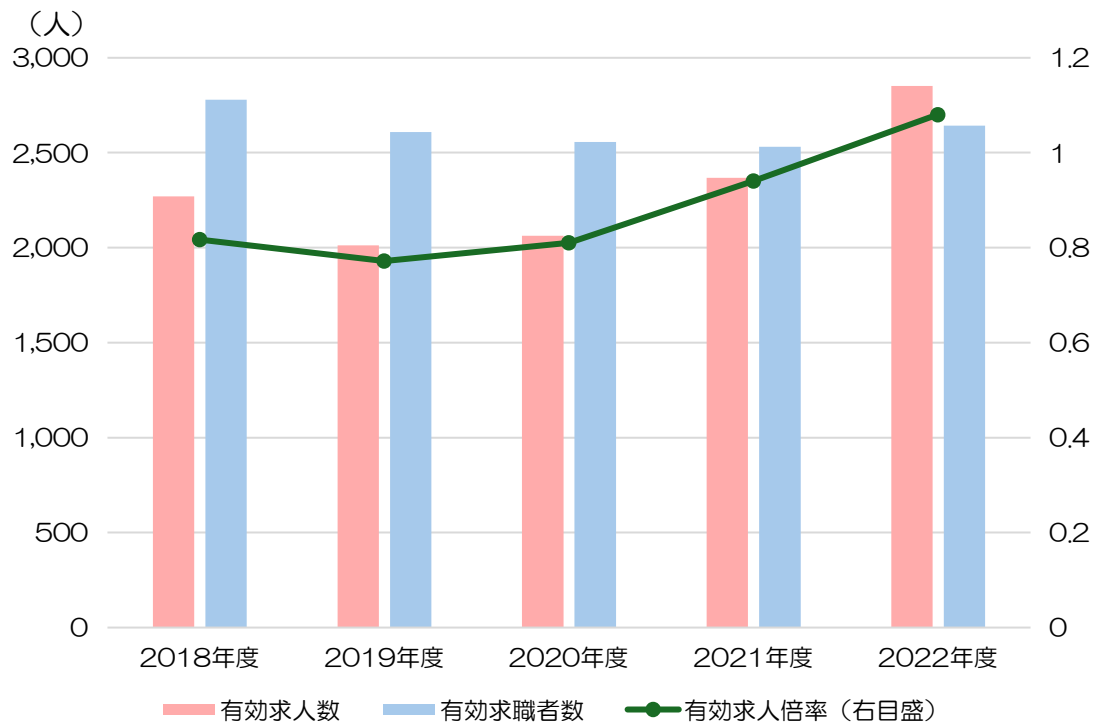
今後は、高齢化の進行に伴う医療、介護等の社会保障費の増加により、民生費の比率が高まることが想定されます。



(出所)永平寺町資料

(8) 求人・求職の状況

近年の有効求人数は増加傾向、有効求職者数は減少傾向にあり、結果として、有効求人倍率は上昇傾向にあります。



(出所)福井ハローワーク(管轄は福井市、永平寺町、坂井市)資料

4章 デジタル田園都市構想総合戦略策定(地方創生)に関する町民アンケート

4-1 アンケート概要

(1)趣旨

本調査は、2025年度からの次期総合戦略(デジタル田園都市構想総合戦略)策定の基礎資料とするため、人口減少対策や町が取り組んできた施策に対する満足度・重要度、デジタル技術の活用等に対する町民意識等を把握し、町民の意向を反映した計画づくりを行うために実施したものです。

(2)アンケート調査の実施概要

調査対象:町内在住の18歳以上の町民2,000人
調査期間:令和6年8月～令和6年9月
調査方法:調査票を郵送し、回答を返信用封筒にて返送、又は専用ページからインターネットで回答

(3)アンケート回収結果

配布数	有効回収数		回収率
2,000 票	全 体	791 票	39.6%
	うち郵送回収	537 票	
	うち Web 回収	254 票	

(4)調査項目

- ・回答者の属性
- ・人口減少について
- ・永平寺の取組みの満足度と重要度
- ・デジタル技術の活用について

4-2 アンケート結果(人口減少について)

○ 少子化対策として力を入れるべきこと

力を入れるべき少子化対策は、「子育てしながら、働きやすい環境にするための取組み(延長保育・時間外保育、放課後児童クラブの受入れ体制整備等)」が約46%を占め最も高く、次いで「子育てや教育にかかる費用の補助」(約44%)、「若い世帯への住宅取得費用や生活に係る助成」(約40%)となっており、この3回答が上位を占めています。

○ 男女別の少子化対策として力を入れるべきこと

“男性”は「子育てや教育にかかる費用の補助」が最も高いのに対し、“女性”は「子育てしながら、働きやすい環境にするための取組み(延長保育・時間外保育、放課後児童クラブの受入れ体制整備等)」が最も高くなっています。

○ 年齢別の少子化対策として力を入れるべきこと

子育て適齢期である40歳代以下は、「子育てや教育にかかる費用の補助」が最も高い割合を占めています。

また、“18～29歳”の若年層においては、「子育てや教育にかかる費用の補助」、「若い世帯への住宅取得費用や生活に係る助成」が他の年齢層に比して高い割合を占めており、経済的支援の充実を強く求めていることがうかがえます。

○ 永平寺町への移住・定住を促進するために力を入れるべきこと

永平寺町への移住・定住促進対策としては、「空き家の利活用」が約36%を占め最も高く、次いで「未利用地を活用した宅地造成」(約29%)、「移住・定住に関する相談支援体制の整備」(約28%)となっています。

○ 居住年数別の移住・定住を促進するために力を入れるべきこと

近年永平寺町に住み始めた居住年数“5年未満”の回答をみると、「空き家の利活用」が約44%と、唯一40%を超える高い割合を占めており、近年の移住定住者は、空き家を求めている傾向がうかがえます。

○ 永平寺町の取組みの満足度と重要度について

- ・結婚・出産・子育て分野は、全般的に施策の満足度が高く、「教育環境の充実」、「子育てや教育の費用の支援」、「子育て世代が安心できる環境づくり」が、満足度の上位1～3位を占めています。
- ・産業・雇用分野においては、「観光の振興」、「企業の誘致」、「町内での雇用の拡大」のいずれもが満足度の平均値を下回っています。
- ・移住・人材育成分野は、全般的に施策の満足度が低く、かつ重要度も低い施策が多くみられます。
- ・まちづくり分野では、「公共交通の利便」の満足度が低く、重要度が高くなっていることから、今後、優先的に取り組む必要があります。
- ・情報通信技術分野では、「行政窓口業務のデジタル化」の満足度が低く、重要度が高くなっていることから、今後、優先的に取り組む必要があります。

5章 将来人口推計

5-1 自然増減・社会増減を踏まえた人口見通し

永平寺町の将来人口を展望するにあたり、5つの異なる仮定に基づいた推計を行い、結果を比較することで、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響について検討します。

(1) 将来人口推計における仮定条件の比較

将来人口推計において、社人研(令和5年12月公表)と前人口ビジョン目標に加え、次の3つの独自推計を行います。

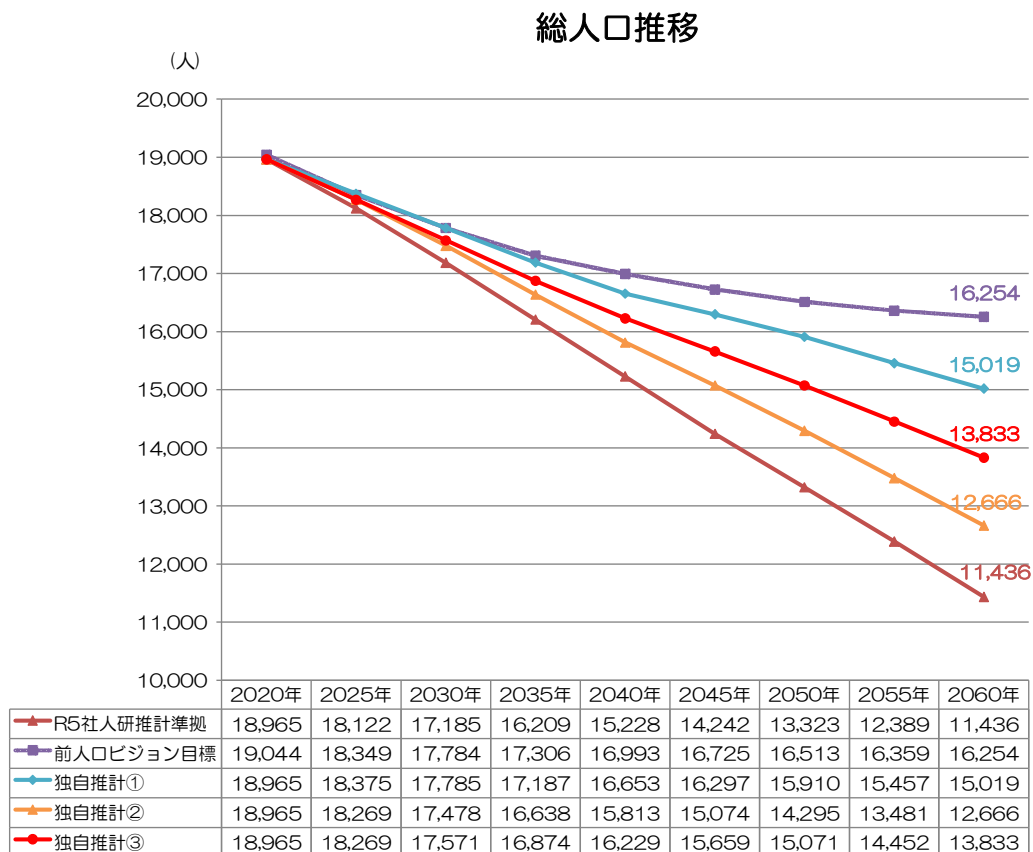
- ・独自推計①: 国の人口ビジョンの合計特殊出生率目標を採用、社会増減は社人研に準拠
- ・独自推計②: 合計特殊出生率(1.4)を採用、社会増減は社人研に準拠
- ・独自推計③: 合計特殊出生率(1.4)を採用、20歳代の転出超過改善を反映

■ 将来人口推計における仮定条件の比較

区 分	自然増減に関する仮定	社会増減に関する仮定	社人研と比較して	
			出生率	移動率
R5社人研 推計準拠	合計特殊出生率が2050年に約1.1まで低下後、その水準を概ね維持	原則として、2005～2010年、2010～2015年、2015～2020年の3期間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が継続すると仮定		
前人口ビジョン 目標	合計特殊出生率が2040年に約1.8まで上昇、以後一定(2020年は直近実績5年平均の合計特殊出生率1.34としている)	20歳代の純移動率が改善し2040年に半減(以後一定)、「15～19歳→20～24歳」については国勢調査の実績値に基づき補正、他の年齢階級は社人研と同じ	やや 楽観的	楽観的
独自推計 ①	合計特殊出生率目標を国の人口ビジョンと同様に、2030年に1.8に上昇、2040年に2.07まで上昇、以後一定(2020は直近実績5年平均の合計特殊出生率1.34としている)	社人研と同じ	楽観的	同じ
独自推計 ②	合計特殊出生率が2040年に約1.4まで上昇、以後一定(2020年は直近実績5年平均の合計特殊出生率1.34としている)	社人研と同じ	やや 楽観的	同じ
独自推計 ③	合計特殊出生率が2040年に約1.4まで上昇、以後一定(2020年は直近実績5年平均の合計特殊出生率1.34としている)	20代の純移動率が改善し2040年に転出超過の割合が25%改善(以後一定)	やや 楽観的	やや 楽観的

(2)総人口の比較

5つの推計パターンによる将来推計人口の結果は下記のとおりであり、いずれのパターンにおいても推計値は一貫して減少傾向にあり、人口減少がより進む見通しとなっています。



○ R5社人研推計準拠

(合計特殊出生率が2050年に約1.1まで低下、社会増減は足元の傾向が持続)

2060(令和42)年の人口は、合計特殊出生率が1.1まで低下し、かつ純移動率の改善もみられないことから、11,000人程度と推計されます。5つの推計パターンの中で最も減少度合いが高く、40年後には、現在の6割程度の人口となる見込みです。

○ 前人口ビジョン目標

(合計特殊出生率が2040年に約1.8まで上昇、20歳代の純移動率が2040年に半減)

2060(令和42)年の人口は、合計特殊出生率が1.8まで上昇し、かつ20歳代の純移動率が改善されることから、16,000人程度になると推計され、5つの推計パターンの中で最も人口減少が緩やかな結果となっています。

○ 独自推計①

(国の人口ビジョンの合計特殊出生率目標を採用、社会増減は社人研に準拠)

2060(令和42)年の人口は、合計特殊出生率が段階的に2.07まで上昇することから、3つの独自推計の中では最も人口減少が緩やかで、15,000人程度と推計されます。

○ 独自推計②

(合計特殊出生率(1.4)を採用、社会増減は社人研に準拠)

2060(令和42)年の人口は、合計特殊出生率が1.4まで上昇し、以降横ばいで推移するものの、純移動率が改善されないため、3つの独自推計の中では最も減少度合いが高く、12,600人程度と推計されます。

○ 独自推計③

(県の合計特殊出生率(1.4)を採用、20代の転出超過改善を反映)

2060(令和42)年の人口は、合計特殊出生率が1.4まで上昇し、以降横ばいで推移するとともに、20代の転出超過が改善されるため、13,800人程度と推計されます

(3)高齢化率と高齢者人口

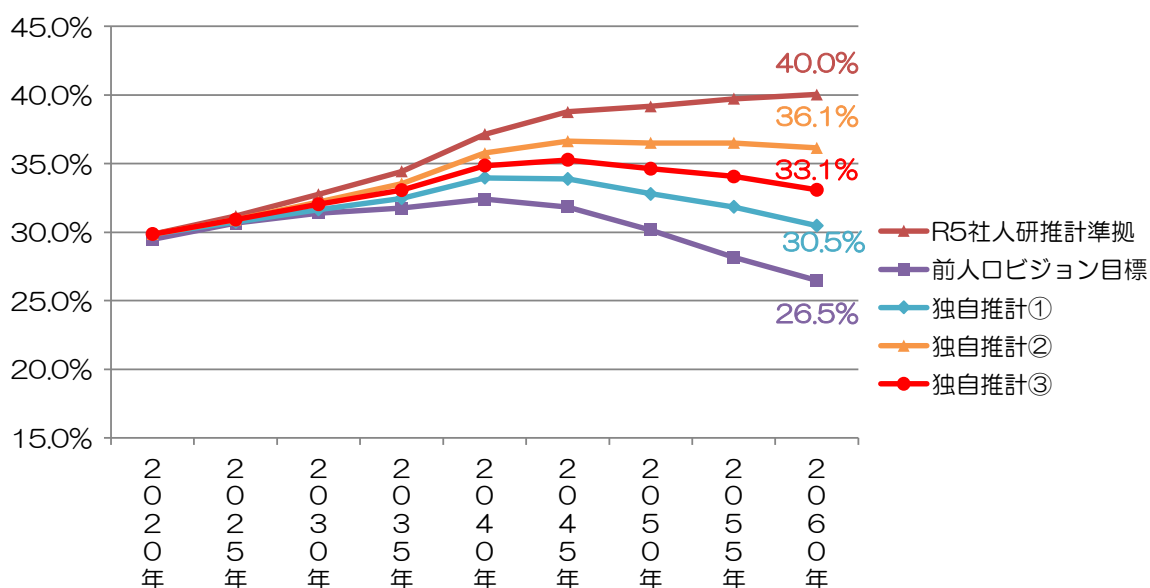
① 高齢化率

5つの推計パターンによる高齢化率(総人口に占める65以上人口の割合)をみると、社人研推計準拠の場合は、合計特殊出生率が低水準で推移することから、高齢化率は一貫して上昇し続け、2060(令和42)年には40.0%に達する見込みです。

一方、前人口ビジョン目標の場合は、合計特殊出生率の上昇と20歳代の純移動率の改善効果により、高齢化率は2040(令和22)年をピークに低下し始め、2060(令和42)年の高齢化率は26.5%となり、現在の高齢化率を下回る結果となっています。

3つの独自推計についても、合計特殊出生率向上等の効果により、高齢化率は2045(令和27)年頃をピークに低下し始め、2060(令和42)年の高齢化率は30~36%台となり、社人研推計準拠と比較して、4~10ポイント程度下回る結果となっています。

高齢化率

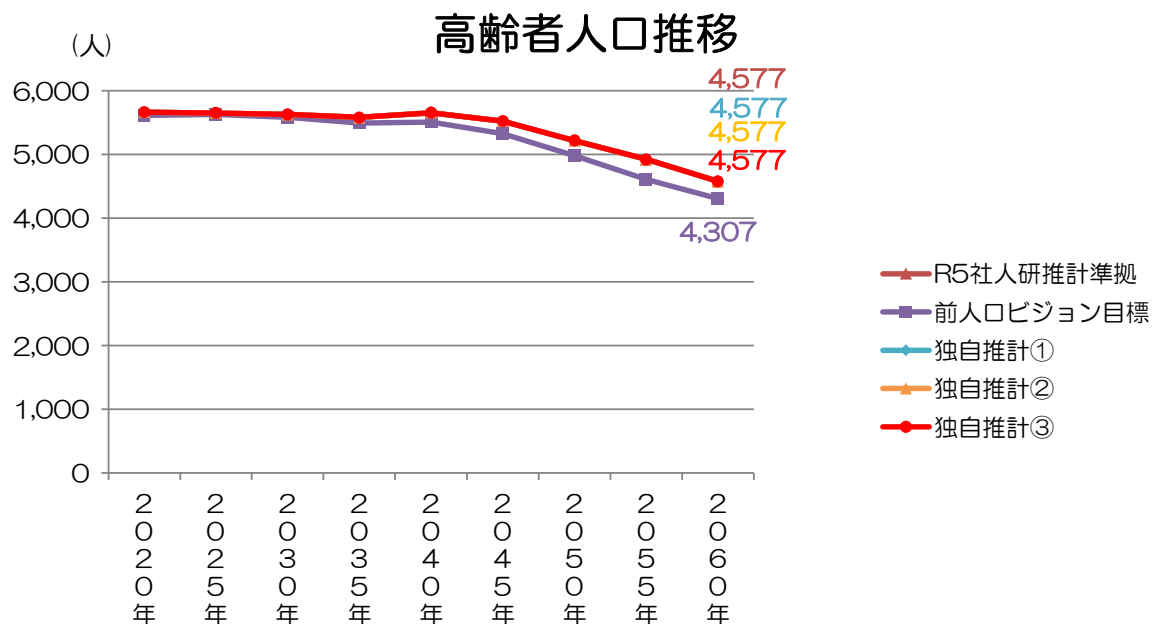


	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
R5 社人研推計	29.9%	31.2%	32.8%	34.4%	37.1%	38.8%	39.2%	39.7%	40.0%
前人口ビジョン目標	29.5%	30.7%	31.4%	31.8%	32.4%	31.8%	30.2%	28.2%	26.5%
独自推計①	29.9%	30.7%	31.7%	32.5%	34.0%	33.9%	32.8%	31.8%	30.5%
独自推計②	29.9%	30.9%	32.2%	33.5%	35.8%	36.6%	36.5%	36.5%	36.1%
独自推計③	29.9%	30.9%	32.0%	33.1%	34.8%	35.3%	34.6%	34.1%	33.1%

② 高齢者人口

高齢者人口(65歳以上人口)は、いずれの推計パターンも2035年まで微減傾向にありますが、団塊ジュニア世代が65歳を迎える2040(令和22)年に増加に転じ、5,500～5,700人程度になる見込みです。

しかし、2040(令和22)年で頭打ちとなり、その後は減少が加速し、2060(令和42)年の高齢者人口は、前人口ビジョン目標で4,300人程度、その他の推計パターンでは、いずれも4,600人程度と見込まれています。



	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
R5 社人研推計	5,663	5,650	5,629	5,580	5,655	5,522	5,218	4,922	4,577
前人口ビジョン目標	5,612	5,625	5,584	5,496	5,509	5,325	4,980	4,610	4,307
独自推計①	5,663	5,650	5,629	5,580	5,655	5,522	5,218	4,922	4,577
独自推計②	5,663	5,650	5,629	5,580	5,655	5,522	5,218	4,922	4,577
独自推計③	5,663	5,650	5,629	5,580	5,655	5,522	5,218	4,922	4,577

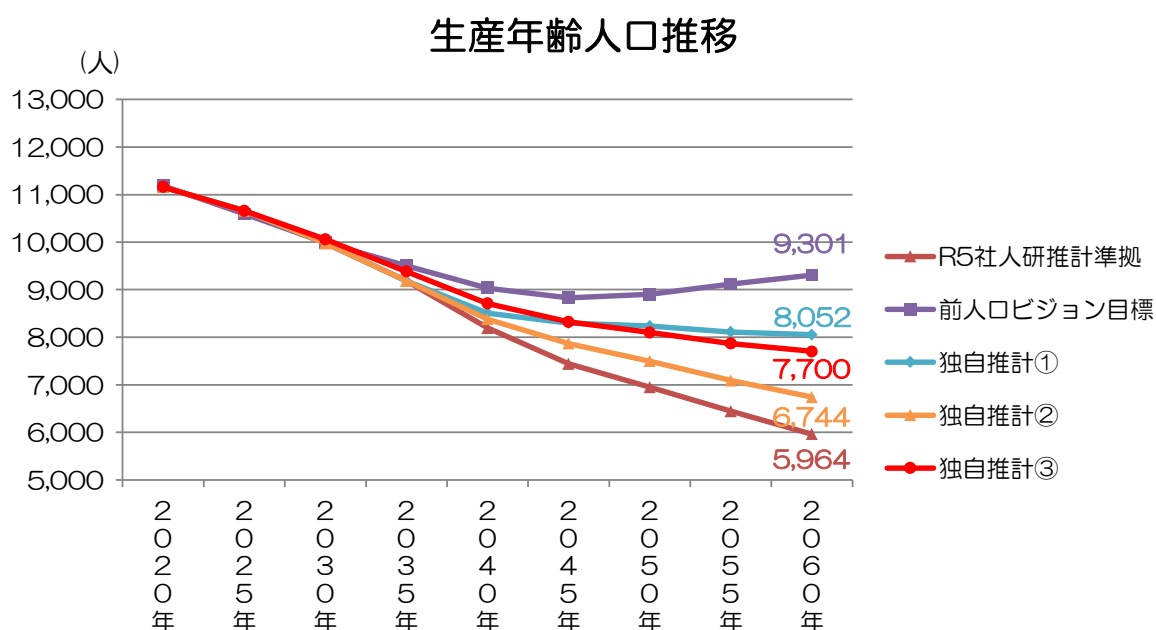
(4)生産年齢人口

生産年齢人口(15～64歳人口)は、年少人口より遅れて合計特殊出生率の向上の効果が現れるため、当初は漸減傾向が続きますが、効果が現れ始める2045年頃から、社人研推計準拠を除き、減少傾向が緩やかとなります。

特に、前人口ビジョン目標は、2050年以降、唯一増加傾向に転じ、2060(令和42)年には9,300人程度になる見込みです。

独自集計は、いずれも社人研推計準拠よりも減少のペースが緩やかになり、2060(令和42)年には6,700～8,000人程度になる見込みです。

社人研推計準拠は、最も減少の度合いが大きく、2060(令和42)年には6,000人程度になる見込みです。



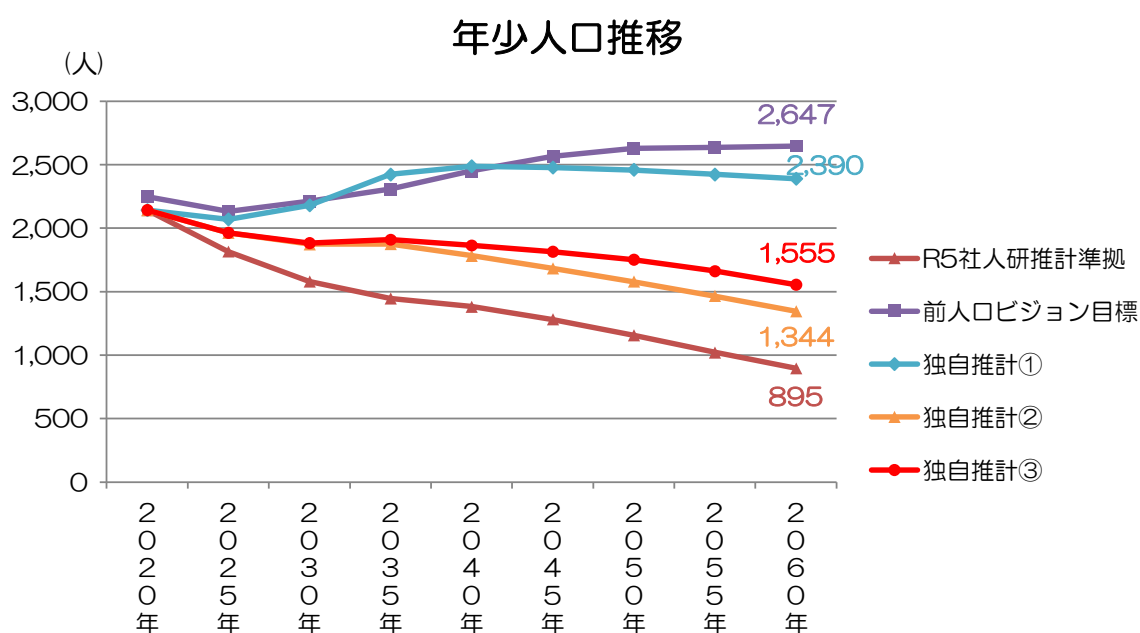
	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
R5 社人研推計	11,159	10,657	9,975	9,183	8,191	7,440	6,948	6,447	5,964
前人口ビジョン目標	11,183	10,591	9,989	9,504	9,033	8,832	8,904	9,114	9,301
独自推計①	11,159	10,657	9,975	9,183	8,509	8,297	8,234	8,111	8,052
独自推計②	11,159	10,657	9,975	9,183	8,376	7,868	7,498	7,094	6,744
独自推計③	11,159	10,657	10,059	9,384	8,710	8,323	8,102	7,869	7,700

(5)年少人口

5つの推計パターンにおける年少人口(0～14歳人口)をみると、合計特殊出生率の上昇と20歳代の純移動率が改善された前人口ビジョン目標と合計特殊出生率が2.07まで段階的に上昇する独自推計①については、2060(令和42)年の年少人口が2,400～2,600人程度と、2,000人を超える結果となっています。

独自推計③については、合計特殊出生率の上昇と20歳代の純移動率の改善により、年少人口の減少は緩やかとなり、2060(令和42)年には1,500人程度となる見込みです。独自推計②は、合計特殊出生率は上昇するものの、純移動率が改善されないため、年少人口は2035(令和17)年以降下降し、2060(令和42)年には1,300人程度となる見込みです。

また、社人研推計準拠は、合計特殊出生率の低下と純移動率の改善がみられないことから、年少人口は減少し続け、2060(令和42)年には1,000人を割り込む見込みです。



	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
R5 社人研推計	2,143	1,816	1,580	1,446	1,382	1,281	1,156	1,020	895
前人口ビジョン目標	2,250	2,133	2,212	2,307	2,451	2,569	2,630	2,635	2,647
独自推計①	2,143	2,069	2,180	2,424	2,489	2,478	2,458	2,424	2,390
独自推計②	2,143	1,963	1,873	1,875	1,783	1,684	1,579	1,465	1,344
独自推計③	2,143	1,963	1,883	1,910	1,864	1,815	1,751	1,662	1,555

5-2 将来の人口減少が地域社会に与える影響分析

人口が減少することにより、次のような影響が懸念されます。

(1) 地域経済への影響

いずれの推計パターンにおいても生産年齢人口が大きく減少しており、現役世代の労働力と経済消費の双方で大幅な減少が予想されます。地元産業においては、労働力不足と生産力の低下に伴い企業等の撤退等が予想され、仕事を求めてさらに人口が流出するおそれがあります。

また、もともと就労者の高齢化が進展している農業においては、担い手不足と耕作放棄地の増加、農地の荒廃等が進むおそれがあります。

さらに、消費人口の減少により、小売業の経営悪化や空き店舗の増加等が懸念されるほか、空き店舗等が増えた場合は、買物弱者がますます増加することが懸念されます。こうしたことを背景として、都市の活力が衰退し、地域経済全体が負のスパイラルに陥るおそれがあります。

(2) 行財政運営への影響

生産年齢人口を中心とした人口減少に加え、地域経済の縮小や地域産業の衰退の影響も考慮すると、税収の減少が予想されます。加えて、高齢者の増加により、医療・福祉・介護等の社会保障費が増加することが想定されます。

また、既存の公共施設・インフラの経年劣化が進み、これらの維持補修や更新の需要が高まることから、より厳しい財政運営を迫られることが予想されます。

さらに、人口減少に伴う公共施設等の利用者の減少や税収減等により、専門的人材の配置や必要な設備の整備ができず、サービス水準が低下するおそれがあります。

(3) 地域コミュニティ及び日常生活への影響

年少人口の減少や税収減により、地域活動の担い手不足や地域の防災・防犯力の低下等地域のコミュニティ活動の低下が懸念されます。

また、人口減少により、通勤・通学者が減少することにより、公共交通が維持できなくなり、学生の移動や自家用車を運転でない高齢者の日常生活に影響を及ぼすおそれがあります。

さらに、人口減少に伴う住宅の空き家化や管理不全の空き家の増加が見込まれ、周辺の生活環境への悪影響や自然災害による倒壊等が懸念されます。

このように、地域コミュニティ活動、公共サービスの低下により、さらなる人口減少につながる負のスパイラルの拡大も懸念されます。

(4)教育・文化への影響

今後さらに児童・生徒数が減少した場合、学級数の減少やクラスの少人数化の進行はもとより、学校の存続が難しくなる可能性があります。

また、部活動メニューの減少や単独校でのチーム編成が困難となることが予想されるほか、子ども同士の交流や集団活動の機会が制限される可能性があります。

さらに、少子化の影響により、地域の祭礼や伝統行事の継承が困難となり、地域の伝統文化の喪失につながるおそれがあります。

(5)医療・福祉対策への影響

高齢化により、医療や福祉、介護サービスの需要がさらに高まることが見込まれる一方で、支える側の生産年齢人口が急速に減少するため、高齢者を取り巻く身近な医療や在宅介護、見守り支援等のサービス提供の担い手が不足することが懸念されます。

6章 人口の将来展望

6-1 現状と課題の整理

我が国は、少子化により既に人口減少局面を迎えており、このまま推移すると大幅な人口減少と急激な高齢化が不可避と言われる中、永平寺町も例外ではありません。

2023年の社人研推計によると、2060(令和42)年には永平寺町の人口は現在より約4割減少し、高齢化率は40.0%に達すると推計しています。

こうした少子高齢化に対して効果的な対策を検討するために、永平寺町の人口動態を分析した結果をまとめると、次のとおりとなります。

○転入・転出動向

- ・20歳前半の転入超過に対し、20歳代後半及び30歳前半は大幅な転出超過
- ・0歳～10歳代の転入超過より、一定数の子育て世帯の転入が想定

○出生動向

- ・合計特殊出生率は、福井県内では最も低く、全国平均並み
- ・女性1,000人あたりの出生数は、20歳代が少なく、県内平均を大きく下回る
- ・既婚女性1,000人あたりの出生数に限ってみれば、20歳代は県内でも上位に位置
- ・20歳代の出生数の少なさは、既婚率の低さに原因
- ・30歳代の出生数は、県内平均をやや下回る

○婚姻動向

- ・特に20歳代女性の既婚率が低く、県内でも下位に位置
- ・20歳代前半の既婚率の低さは、当世代における学生比率の高さが影響と想定

○通勤・通学流動

- ・通勤流動は、周辺都市への流出超過
- ・通学流動は、町外高校への通学流出がみられる一方で、町内への大学及び専門学校への通学流入がみられ、流入と流出は概ね均衡

以上から、永平寺町においては、男女の20歳代後半及び30歳代前半の転出抑制と20歳代女性の既婚率の向上並びに30歳代女性の出生数の増加が課題となります。

人口減少を緩和するためには、現在の自然減に対する出生率の上昇につながる施策や社会減に対する流出抑制策及び若年層人口の社会増をもたらす施策にバランスよく取り組んでいくことが重要といえます。

6-2 目指すべき将来人口

将来人口の推計においては、令和5年の社人研推計、前人口ビジョン目標に加え、独自推計(合計特殊出生率の向上や20歳代の転出抑制等を反映した3パターン)の合わせて5つのパターンによる推計を行いました。

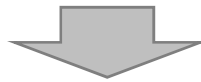
推計結果をみると、出生率の向上以上に、若い世代の移動率の改善の効果が大きいことがうかがえます。

したがって、永平寺町においては、出生率の向上を目指しつつ、若い世代の転出抑制及び転入促進を重要な戦略目標とし、将来の方向として独自推計③を目指します。

独自推計③による目指す将来の方向性は、次のとおりです。

合計特殊出生率を2040(令和22)年に、1.4まで向上させることを目指す。

20歳代の純移動率(転出超過率)を25%減少させることを目指す。
(社人研推計準拠:2035年から2040年の5年間で約570人の転出超過を約440人に抑制)※出生率向上による人口増加分は見込まない。



2060(令和42)年に、13,800人程度の人口の維持を目指す。

6-3 目指すべき将来の方向

永平寺町において、人口減少を避けることは非常に難しい状況にありますが、的確な施策の展開により、可能な限り緩やかな減少としていき、持続可能なまちを目指すものとし、次の4つを主要テーマに取組みを推進していきます。

① 結婚・出産・子育て環境の更なる充実により、出生率の向上を目指します

結婚・出産・子育てにやさしいまちを目指し、結婚・出産・子育て支援に係るきめ細かな施策を総合的に推進することにより、子育て世代の転出抑制と転入促進や出生率の向上を目指します。

具体的には、男女の出逢いの場を創出する婚活支援による結婚しやすい環境の整備、子育て支援サービスの更なる充実や子育て・教育に係る費用の負担軽減、地域一体となった子育て環境づくり等、安心して結婚し、子どもを産み、健やかに育める環境づくりを推進します。

② 新たな産業創出や企業誘致、観光振興等により雇用の場を創出し、仕事のあるまちの実現を目指します

大学立地や豊富な観光資源、多様な自然環境を活かし、産学官民の連携による新しい産業やビジネスチャンスの創出を促進します。また、商工業や農林水産業の振興、企業誘致、起業支援等により雇用の創出を図り、地域経済の持続的な発展を目指します。

③ 若者や子育て世代の移住・定住を促進し、新たな人の流れの創出を目指します

若い世代の就労支援、住宅・土地の取得支援等様々な移住・定住施策を推進し、若者や子育て世代の移住・定住を促進します。

また、移住に関する情報発信や相談体制の強化、支援策の充実を推進するとともに、食や体験、スポーツ・アクティビティなどを活用した集客による交流人口の拡大を図るなど、将来的な移住につなげる取組みを推進します。

④ 生活しやすい(生活に便利な)まちを目指します

地域運営組織が活動する拠点の整備等を進め、多様な主体による協働のまちづくりに向けた動きを推進します。

また、防災・医療等の生活環境やインフラといった社会基盤の整備を行い、持続可能なまちづくりを推進します。